

トラック広報

TRUCK PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

2025
1月号
vol.733



令和5年度 児童絵画コンクール受賞作品 西田 大躍 さん

INDEX

令和7年トラック運送業界関連6団体役員・委員合同『新春年賀交歓会』

- ◎ 第327回 常任理事会・第241回 理事会を開催
- ◎ 2024年度(令和6年度)貨物自動車運送事業安全性評価事業
— 570事業所認定される —
- ◎ 【連載企画】第1回 運輸事業振興助成交付金制度の現状と課題
～トラック運送事業者の明るい未来に向けて～

記事

お知らせ

- トラック運送業界
関連6団体役員・委員合同 新春年賀交歓会 …… 1
- 令和7年の新春を迎えて 年頭挨拶 …… 2
(一社)大阪府トラック協会会長
- 令和7年の新春を迎えて 年頭挨拶 …… 4
(公社)全日本トラック協会会長 / 近畿運輸局長 /
近畿運輸局大阪運輸支局長 / 大阪府知事 /
大阪府警察本部交通部長
- 第327回 常任理事会・第241回 理事会を開催 …… 13
- Monthly News …… 15
- 適正化事業のページ
2024年度(令和6年度)貨物自動車運送事業安全性評価事業
—570事業所認定される— …… 16
- 令和6年度 近畿地区物流政策懇談会を開催 …… 21
- 大阪トラックステーションで
トラック・物流Gメン啓発活動を実施 …… 21
- 令和7年度トラック関係施策に関する要望と
税制改正大綱・予算等について …… 22
- 各社ドライバー教育にご活用ください
片側2車線の道路を走行 …… 28
- 第33回 児童絵画コンクール表彰式を開催 …… 37
- 連載企画 第1回
運輸事業振興助成交付金制度の現状と課題
～トラック運送事業者の明るい未来に向けて～ …… 38
- 第33回 児童絵画コンクール入賞作品が決定! …… 裏表紙

- ・ 適正化事業部からのお知らせ
巡回指導で総合評価D・E評価の事業所は、
行政の監査・処分の対象です!!! …… 24
- ・ 行政機関からのお知らせ
荷主企業、トラック運送事業者、商業関係者、自治体の皆様へ
2024年問題への取組・長時間労働や適切な取引を
阻害する違反行為について情報提供先はこちら …… 25
- ・ 大阪府不正軽油防止対策協議会からのお知らせ
不正軽油は作ることも 使うことも 犯罪です …… 26
- ・ 大阪府トラック協会ホームページに求人情報を掲載できます …… 27
- ◆ OCHISのページ …… 30
- ◆ 近畿共済のページ …… 31
- ◆ 大貨健保のページ …… 32
- ◆ 大貨特退共のページ …… 33
- ◇ 近畿地区軽油価格調査集計表(11月分) …… 34
- ◇ 近畿の交通情報 …… 35
- ・ 近畿運輸局からのお知らせ
トラックGメンってどんな人?? …… 36
- ・ 連載 4コマ漫画
新米トラガール ひかりちゃん …… 40
- ◇ 府下営業用トラック増・減車状況(最近3ヵ月) …… 41
- ◇ NASVAだより …… 41

今月の挟み込み

- ◇ 安全運転実践目標・事業用貨物自動車の交通事故発生状況
- ◇ ≪改正「標準的な運賃」の活用(原価計算)セミナーのご案内(再掲載)≫
- ◇ ≪ラスト・ワンマイル輸送対策に係るセミナー≫のご案内(再掲載)
- ◇ 令和6年度 整備管理者選任『後』研修 開催のご案内(大阪府トラック協会 会員限定)
- ◇ 令和6年度 人権問題研修会の開催について(ご案内)
- ◇ [大阪国際女子マラソン組織委員会]第44回 大阪国際女子マラソン 2025大阪ハーフマラソン 交通規制のお知らせ(1月26日)
- ◇ [大阪マラソン組織委員会]大阪マラソン2025 交通規制のお知らせ(2月24日)
- ◇ [自動車事故対策機構]国土交通省認定 リスク管理(基礎)セミナーのご案内
- ◇ [ヤマト・スタッフ・サプライ]運行管理者等指導講習 基礎講習(貨物)
- ◇ [ヤマト・スタッフ・サプライ]運行管理者等指導講習 一般講習(貨物)
- ◇ [第25回交通需要軽減キャンペーン実施機関]国道43号・阪神高速3号神戸線沿道の環境改善のために5号湾岸線を利用しましょう。



令和7年トラック運送業界関連6団体役員・委員合同

新春年賀交歓会



主催者挨拶を行う
(一社)大阪府トラック協会
重 博文 副会長



中締め挨拶を行う
(一社)大阪府トラック協会
池辺祐一 副会長

令和7年トラック運送業界関連6団体 役員・委員合同新春年賀交歓会が1月7日、大阪市天王寺区のシェラトン都ホテル大阪で来賓多数の出席のもと、盛大に催された。

トラック運送業界は、物流の2024年問題をはじめ、人材不足や燃料価格の高騰等、さまざまな課題が山積している。そのような中、トラック運送業界の関連6団体がより一層連携を深め、業界を取り巻く諸課題の解決と持続可能な物流業界の未来を築くべく決意を新たにしました。

「新春年賀交歓会」には(一社)大阪府トラック協会、近畿交通共済協同組合、大阪府貨物運送健康保険組合、大阪府貨物運送協同組合連合会、(一社)大阪府貨物運送特定退職金共済会、陸上貨物運

送事業労働災害防止協会大阪府支部の関連6団体の役員・委員をはじめ、関係機関の代表や政界関係者など合わせて約170名が出席して開かれた。

冒頭、関連団体を代表して当協会の重 博文 副会長が新年の祝詞・挨拶を述べ、引き続き来賓を代表して近畿運輸局 岩城宏幸 局長および大阪労働局労働基準部 小川裕由 部長、大阪府警察本部 中嶋正浩 交通部長からの挨拶が行われた。

その後、懇親会が開催され、近畿運輸局大阪運輸支局 岡本 昇 支局長の音頭で業界の更なる繁栄を願って乾杯を行い、和やかな新春の歓談のひとつを過ごした。

懇親会では、出席された自由民主党・公明党の方々から業界への激励をいただき、最後に当協会池辺祐一 副会長による中締めの挨拶が行われた。



来賓の挨拶を行う
近畿運輸局
岩城宏幸 局長



来賓の挨拶を行う
大阪労働局 労働基準部
小川裕由 部長



来賓の挨拶を行う
大阪府警察本部
中嶋正浩 交通部長



乾杯の挨拶を行う
大阪運輸支局
岡本 昇 支局長



年頭挨拶

一般社団法人 大阪府トラック協会
会長 坂田 喜信

新年あけましておめでとうございます。

令和7年の新春を迎えるにあたり、会員事業者の皆様、そして関係各位の皆様には、平素より当協会の運営に対し格別のご理解とご支援を賜り、心より御礼申し上げます。本年もどうぞ変わらぬご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。

さて、昨年10月、約3年間続いた岸田内閣から石破内閣へと政権が引き継がれ、10月の衆議院議員総選挙では与党が15年ぶりに過半数を割るという結果となりました。一方、アメリカでは大統領選挙において民主党が政権を失い、共和党のトランプ元大統領が4年ぶりに大統領職へ復帰することとなりました。日米ともに政治情勢が大きく転換する中、本年は両国の新たな政権運営による政治・経済動向を注視せねばなりません。

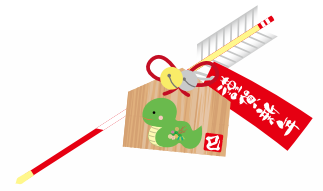
内閣府が昨年12月に発表した実質GDP改定値は、市場予想を上回る緩やかな回復傾向を示しました。しかし、世界経済では、依然として米国の通商政策や米中貿易摩擦の再燃懸念、ロシア・ウクライナ戦争、中東情勢不安、さらにはエネルギー価格の高騰が重くのしかかっています。我々トラック運送業界も、燃料費上昇や物価上昇により、事業コスト面で大きな影響を受けているのは皆様日々痛感されているとおりです。

こうした中、昨年はいわゆる「2024年問題」に突入し、ドライバーの労働時間規制が一段と厳格

化されました。コロナ禍が収束し社会活動が正常化する一方で、人手不足はますます深刻化し、人材確保が難航しています。人手不足倒産も増加傾向にあり、業界の持続的な発展には、働き方改革や輸送効率化の加速、人材確保策の強化が欠かせません。当協会では、トラック運送業限定の就職面接会開催など、会員事業者と求職者を直接つなぐ取り組みを継続するとともに、人手不足対策や労働環境改善にお一層取り組んでまいります。

昨年5月に施行された改正物流総合効率化法は、サプライチェーン全体での効率化を促す重要な一歩となり、荷主企業と運送事業者が互いに協力し合い、時間的・空間的なロスの削減やIT活用による業務改善が求められています。また、適正な取引慣行の実現に向けて、一昨年発足した「トラックGメン」は「トラック・物流Gメン」へと拡充され、荷主や元請け企業の法令違反行為に対する監視・指導の機能が強化されています。当協会も関係機関と連携し、運送事業者の負担軽減と公正な取引環境の確立に努めてまいります。

さらに、業界の将来を担う若年層にとって、トラック運送が魅力ある職業となるよう、「長時間労働」「過酷な労働条件」といった悪いイメージを払拭することが急務です。昨年11月に浜寺公園で開催した「トラックフェスタ」では多くの来場者に、トラック輸送が生活や産業を支える「社会の生命



線」であることを知っていただく機会となりました。今後も幅広い世代や地域社会に向けて、業界の社会的役割、使命感、そして誇りをより積極的に発信してまいります。

交通安全対策についても引き続き重点を置かなければなりません。「事業用自動車総合安全プラン2025」に定められた目標達成に向け、当協会は安全セミナーや助成事業を通じたドライバー教育、安全装置の普及啓発に取り組んでおります。しかし、事故件数や死者数は近年横ばい傾向にあり、飲酒運転や歩行者横断中の事故、大型車の車輪脱落事故など、新たな課題が顕在化しています。関係機関との連携を強化し、より一層実効性のある安全対策に注力してまいります。会員事業者の皆様にも改めて安全運行の徹底をお願い申し上げます。

また、台風や地震などの大規模災害時、トラック輸送は緊急支援物資をいち早く被災地に届け、被災者の生活を支える不可欠な役割を担っています。昨年元旦の能登半島地震の際にも我々はその使命を果たしました。災害大国と呼ばれる我が国において、いついかなる時でも迅速に対応できる万全な緊急輸送体制を維持・構築すべく、日々努力を重ねてまいります。

このように我々は社会インフラを支える重要な存在でありながら、運輸事業振興助成交付金は大阪府独自の要綱に基づき大幅減額が続くなど、業

界を取り巻く環境は厳しいままです。より安全で安心な輸送サービスを提供し続けるため、正当な交付金の交付を求めて粘り強く交渉を続けてまいります。

高速道路通行料金や環境負荷低減に向けた「トラック運送業界の環境ビジョン2030」達成への取り組みなど、解決すべき課題は山積しています。さらに、本年5月には大阪・関西万博が開催され、国内外から多くの方々が関西を訪れることが見込まれます。私たちトラック輸送事業者は、その物流を円滑に支えることで、万博を成功に導き、関西経済を盛り上げていくお手伝いをしてまいります。

我々トラック運送業界は、24時間・365日、全国津々浦々をカバーし、人々が当たり前で過ごす日常を陰で支える「日本の血液」のような存在です。国民生活と産業をつなぐライフライン（命綱）としての責任と誇りを胸に、当協会は(公社)全日本トラック協会や(一社)近畿トラック協会、関係行政機関と手を携え、会員事業者の声に耳を傾けながら、諸課題の解決に全力で取り組みます。トラック輸送は社会の根幹であり、国民生活に不可欠な存在であることを、これからも訴え続けてまいります。

結びに、本年が皆様にとって健やかで実り多き一年となりますよう心からお祈り申し上げます。本年も何卒よろしくようお願い申し上げます。





年頭所感

公益社団法人

全日本トラック協会 会長

坂本 克己



令和7年を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

1. 2030年に向けた対応

昨年4月から我が業界を魅力ある職場とするため、ドライバーの時間外労働の上限を定める規制が適用され、いわゆる「物流の2024年問題」に直面し、さらに2030年に繋がる由々しき問題であります。これは、構造的な課題でもあり、継続的に対応していく必要があります。このため、国土交通省においては、「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」で決定された「物流革新に向けた政策パッケージ」や「2030年度に向けた政府の中長期計画」等に基づき、①物流の効率化、②商慣行の見直し、③荷主・消費者の行動変容を三本柱とした抜本的・総合的な対策を講じてきたところであり、業界としても強力に推進していきます。

さらに、昨年3月には、燃料高騰分なども踏まえた運賃水準の引き上げ幅の提示や、荷待ち・荷役等の対価に係る標準的な水準の設定、下請けに発注する際の手数料の設定などの方針を盛り込んだ新たな標準的運賃が告示されました。引き続き、トラック運送事業者への周知徹底を図ります。

物流を支えるエッセンシャルワーカーであるドライバーの処遇改善や担い手確保は、「待ったなし」の極めて重要な課題です。このため、「物流革新元年」とした2024年に引き続き、本年が更なる飛躍の年となるよう、全力で取り組みます。

2. 燃料高騰対策等の対応

経済活動への影響を小さくするための措置として、政府では令和4年1月から燃料油価格激変緩和対策事業を実施するとともに、物流事業者等に対する支援に活用できる「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を措置しており、昨年12月に成立した令和6年度補正予算においても追加計上されました。引き続き、地方公共団体に対し、強力な支援要請の働きかけを行います。

燃料価格をはじめとする輸送コストの上昇分を適切に運賃に転嫁することが基本であり、トラック運送事業者が適正な運賃を受受できる環境を整備することが重要であると考えます。このため、燃料サーチャージ制度を盛り込んだ標準的運賃を、トラック運送事業者のみならず、荷主などへも周知・浸透を図るとともに、政府と連携し、独占禁止法や下請法の取締りの強化、下請中小企業振興法に基づく指導、昨年11月に体制が拡充されたトラック・物流Gメンによる情報収集や荷主・元請事業者等の悪質な行為の是正指導の強化等により、燃料価格高騰分を含む適正運賃取

受に向けた取引環境の整備に向け、しっかりと取り組みを実施します。

3. 多重下請構造の是正と適正取引の推進

多重下請構造の是正に向けては、全日本トラック協会では令和6年3月に、「多重下請構造のあり方に関する提言」を取りまとめました。さらに業界の多重下請構造や荷主との適正取引などについて審議するため、常任委員会のひとつに「適正取引委員会」を設置し、同年11月に初会合を開きました。また、国交省においては令和6年8月に「トラック運送業における多重下請構造検討会」が立ち上がっており、利用運送事業者等の実態解明などを進めるとともに、実運送事業者が適正な運賃を受受できるよう、現在必要な対策が検討されているところです。全ト協としても、実運送事業者が適正運賃・料金を受受し、物流の現場で働くドライバーに全産業平均並みの賃金をお支払いできるようにするために、多重下請構造是正に向けた取り組みを強化していきます。

「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月21日閣議決定）において、「新たな商慣習として、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させる『構造的な価格転嫁』を実現する」とされたことから、これを踏まえて公正取引委員会、中小企業庁に設置された「企業取引研究会」では、優越的地位の濫用規制の在り方について、下請法に関する改正を中心に検討が進められ、昨年12月に報告書が取りまとめられました。令和7年の通常国会で同報告書に基づき下請法改正が実現すれば、発注側と下請け側の価格交渉が義務化されるほか、これまで独占禁止法（物流特殊指定）で対応されてきた発荷主とトラック運送事業者との取引について、より機動的な対応がなされるよう下請法の適用対象になります。

4. トラック・物流Gメンへの体制拡充

令和5年6月の貨物自動車運送事業法改正により「当分の間」延長された、違反原因行為を行う荷主等に対し、国土交通大臣が「働きかけ」や「要請」、「勧告・公表」を行う「荷主対策の深度化」については、その実効性を担保するため、令和5年7月に「トラックGメン」が発足しました。昨年4月に成立した改正物流効率化法では、我々からの要望を受けて、トラックGメンを補助し、荷主の違反原因行為を調査する役割が地方貨物自動車運送適正化事業実施機関に与えられ、各地方実施機関では「Gメン調査員」が選任されました。また、令和6年11月には、物流全体のさらなる適正化を図る観点から、「トラックGメン」を「トラック・物流Gメン」と改組し、トラック運送事業者に対して

違反原因行為を行っている悪質な荷主について、倉庫業者からも情報収集を行うこととしたほか、地方運輸局の物流担当者29人と各都道府県トラック協会の「Gメン調査員」166人を追加し、総勢360人規模に増強されました。

前述の下請法の改正では、トラック運送事業を所管する国土交通大臣に、下請法に違反する行為に対する指導・助言の権限が付与されることが検討されているほか、トラック運送事業者が報復を恐れ、トラック・物流Gメンへの情報提供を躊躇することがないよう報復措置の禁止の申告先として、国土交通大臣を追加することが検討されており、これによってトラック・物流Gメンに情報提供した事業者についても保護の対象となります。こうした方向性を踏まえ、トラック・物流Gメンについては、公正取引委員会や中小企業庁が持つ豊富な知見を活かし、Gメン調査員と連携を図りつつ、より強い権限を持って荷主対策の実効性を高めていく必要があります。

5. ドライバーの社会的評価の向上と人材確保対策

トラック輸送産業は、エッセンシャルワーカーであるトラックドライバーの皆様のたゆまぬ努力により、全国各地で地域の経済活動と人々の暮らしを支えており、公共交通機関としての重責を担うとともに、地方創生の旗頭として、高い評価を得てきました。一方で、トラック運送事業者に対する優越的な関係を背景に、荷主や一般消費者によるドライバーへの暴言や、契約にない過剰な要求、業務に対する不当な言いがかりや悪質なクレームなどが近年増加傾向にあります。

このようなカスタマーハラスメント（カスハラ）による精神的被害を防ぎ、ドライバーの皆様方の安全と健康を守るためには、ドライバーの皆様を守るための対策だけではなく、ドライバーの皆様方の社会的地位向上につながる対策を講じていかなければなりません。

全ト協ではこの対応を図るため、「ドライバーの社会的評価の向上に係る検討委員会」（委員長：滋賀県トラック協会 松田直樹会長）を設置しました。同委員会では、「トラック運送業界におけるカスハラの事例・実態把握」、「事業者がドライバーを守るために採るべき対策」、「ドライバーの社会的評価の向上に繋がる方策」、「荷主や消費者に対する適切な情報発信」——について検討、取りまとめを行い、カスハラ被害の根絶に向け、積極的に取り組みます。

トラック運送業界におけるドライバー不足は年々深刻化しており、労働力不足を解消するためには、業務の効率化や労働環境・条件の見直し、DX化・システム導入などの対策が求められてきます。

人材確保対策のひとつとして、政府は令和6年3月、特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針等を変更し、特定技能の対象分野に「自動車運送業」を追加することを閣議決定し、特定技能の取得に必要な特定技能1号評価試験を令和6年12月以降実施するとの発表が国交省からなされました。

自動車運送業分野において、生産性の向上や国内人材確保を行ってもなお深刻化する人手不足に対応するため、専門性や技能を生かした業務に即戦力として従事する外国人を受け入れることで、自動車運送業分野の存続・発展が期待されます。令和6年度から5年間の受け入れ人数として、自動車運送業分野で最大2万4500人が見込まれており、ドライバー不足解消の一助となることが期待されています。

全ト協としましては、外国人ドライバーの円滑な受け入れに向けた対応を行います。また、倉庫や配送センター等の作業員についても確保が難しくなっている状況を踏まえ、これらの作業員についても、外国人特定技能制度への追加について、国交省に対して強力に要望を実施します。

6. 安全運行の徹底

トラック運送業界は、「安全で安心な輸送サービスを提供し続けること」が社会的使命であり、常に「安全」を最優先課題と位置付けながら事業を展開しています。

一方で、事業用トラックが第1当事者となる死亡事故件数は令和5年よりも増加傾向にあるほか、根絶すべき事業用トラックによる飲酒運転も依然として発生しています。また、大型車による車輪脱落事故も多く発生しております。全ト協では、「トラック事業における総合安全プラン2025」に基づき、令和7年度末までに、PDCAサイクルに沿って取り組みを進め、事業用トラックが関係する交通事故による死傷者数等の目標達成を図ります。会員事業者の皆様におかれましては、今一度基本に立ち返り、グリーンナンバーの自信と誇りを胸に安全運行の徹底に努め、安心・安全な輸送の確保をお願いいたします。

7. 道路整備と労働環境改善

トラック運送事業者が「国民生活と経済のライフライン」としての機能を果たし続けていくためには、利用者目線での計画的な道路整備の推進が必要です。

全ト協では、高速道路料金の引下げ、物流基盤の整備（高速道路ネットワークの整備・充実、休憩・休息施設や中継物流拠点の整備・拡充、暫定2車線区間の4車線化）など、道路整備の必要性を強く訴えてきました。特に高速道路料金については、大口・多頻度割引の拡充措置について、前述の令和6年度補正予算において、1年間延長されることになりました。引き続き、全国道路利用者会議と連携し、トラック運送事業者の生産性向上に資する道路整備や労働環境改善の実現等に向けて、政府・与党に対して全力で働きかけを行います。

8. 「事業許可更新制」の導入を目指して

我々トラック運送事業者の願いは、エッセンシャルワーカーとして物流の現場で日々奮闘しておられるドライバーの皆様方に、夢や希望、誇りを胸に、「我々が日本の産業を支えている」との熱い思いをもちながら、日々仕事をしていただくことに他なりません。しかしながら、これまでのようにトラック運送事業者同士が運賃・料金の安さで勝負しては、ドライバーの賃上げと労働環境改善には繋がらず、決してドライバーのためにはならないと考えています。今こそ我々トラック運送事業者は、「物流品質」で勝負しなければなりません。適正競争を推進することで、ドライバーの皆様方の地位向上と労働条件の改善や事業経営の効率化が図られ、それが安定的な物流の確保に繋がり、国民経済の健全な発展に寄与することとなるのです。

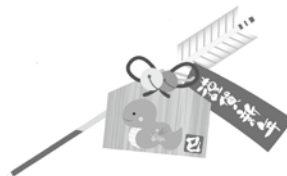
全ト協では、業界内の適正競争推進による業界の健全な発展の実現に向けて、次期通常国会において、議員立法による貨物自動車運送事業法の改正とそれを担保する特別措置法（新法）の成立を目指すことを考えております。その具体的な内容としましては、事業許可の更新制等を追求していきたいと考えているところです。

会員事業者の皆様方がお互いに切磋琢磨し、業界全体が健全に発展できるような環境にしていくために、全ト協では業界を取り巻く諸問題の解決に向けて、本年も全力で取り組みます。

会員事業者の皆様方のますますのご発展とご健勝、ならびにご多幸を心より祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。



年頭挨拶



近畿運輸局長

岩城 宏幸

1. はじめに

新年、あけましておめでとうございます。

令和7年の年頭にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

昨年を振り返りますと、ようやく観光需要が復調し、訪日客数が3000万人を超えるなど、関西においても観光を中心に人流が活性化してきました。

そしていよいよ、本年4月には大阪・関西万博が開幕いたします。万博の開催に伴い、本年はより一層の観光客の増加が期待されております。関西経済のさらなる発展のためには、交通・観光産業の活性化が必要不可欠です。当局としましては、万博を最大の好機と捉え、様々なプロジェクトを進めております。本年も引き続き、関係機関と緊密に連携しつつ、総合的な支援を講じてまいります。

一方で、交通・観光をはじめ多くの業界において人手不足の問題が顕著化し、昨年は所謂「2024年問題」として報道でも頻繁に取り上げられました。加えて、昨今の円安や物価上昇、世界情勢等により、原材料・燃料価格は高止まりの状況にあります。

本稿をご覧の皆様のご多くは、このような厳しい経営環境下においても物流網や地域の公共交通の維持に、日々ご尽力いただいていることと存じます。このように困難な状況下ではありますが、政府による支援等も最大限にご活用いただき、着実に対応を進めていただきたいと思います。

2. 近畿運輸局の取組方針

交通・観光に関して、近畿運輸局では「2025年大阪・関西万博に向けた観光政策と交通政策の一体的な推進」、「公共交通の整備・維持確保」、「生産性の向上と人材の確保・物流取引の適正化」、「交通の安全・安心の確保」及び「環境・バリアフリー対策の実施」の5つの柱を中心に進めてまいります。

(1) 2025年大阪・関西万博に向けた観光政策と交通政策の一体的な推進

昨今の観光動向としまして、インバウンド数、消費額において成長が続いており、関西においても、さらなる需要の拡大が期待されるため、「観光立国推進基本計画」などの政府方針を踏まえつつ、関西経済を支える観光関係事業者の皆様方と、「住んでよし、訪れてよし」の持続可能な観光地域づくりに向けた施策を推進しているところです。

こうしたなか、本年いよいよ開幕いたします大阪・関西万博は、関西全体に国内外からの注目と消費支出による経済効果をもたらすことが期待され、当局においては令和5年8月に策定した「大阪・関西万博に向けた関西観光アクションプラン」のもと、誘客プロモーションのほか、関西全域を「万博会場」各地域を「パビリオン」に見立て、万博来場者の関西周遊の促進に向けた取組みを進めてまいります。具体的には、旅マエから地域の魅力を情報収集しやすいようWeb上で「関西観光展」を開催することや、関西国際空港到着口に「観光PRブース」を設けることなどにより、万博来場者による賑わいを大阪から関西全域へとつなげ、さらに全国へと広げることで、関西から観光立国への更なる発展に貢献したいと考えています。

一方で、急速なインバウンドの回復や国内の観光需要の回復に伴い、一部の地域及び期間、時間に観光客が集中し、混雑やマナー違反による地域住民生活への影響が散見されるほか、観光客の満足度低下への懸念が生じています。こうしたいわゆる「オーバーツーリズム」の未然防止対策にも、それぞれの地域実情に応じた支援をまいります。

このように、当局では、関係者や地域と連携しながら、関西の魅力や余すことなく発信することにより、万博終了後も地域の活性化や観光資源の掘り起こしなど、国内外交流の拡大に向け取り組んでまいります。

また、令和4年10月に交付が開始された「大阪・関西万博特別仕様ナンバープレート」については、順調に申込件数も増えているところです。万博の開催機運をより一層醸成するため、引き続き、普及に取り組んでまいります。

(2) 公共交通の整備・維持確保

本格的な人口減少による長期的な利用者の減少や運転者不足の深刻化などにより、地域の日常生活や産業を支えるための移動手段の確保は重要かつ緊急の課題となっています。

このような背景から「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（地域交通法）」が令和5年10月に改正施行され、新たに「地域の関係者の連携と協働の促進」が規定されたほか、ローカル鉄道やバス・タクシーなどの地域交通の再構築に関する仕組みの創設・拡充が行われました。当局としても、関係者の連携と協働を促進しつつ、地域に寄り添った支援を行い、地域公共交通の再構築（リ・デザイン）に向けて、全力で取組を進めてまいります。

また、コロナ禍による移動需要の減少で離職した運転者も多く、「2024年問題」も相まって運転者不足が深刻になっており、当局管内においてもダイヤどおりに運行できないため、多くの事業者が減便による対応や路線の合理化をせざるを得ない状況となっています。

当局としましては、管内の各自治体に対し、法令面をはじめとする助言等を行うとともに、運行事業者があらゆる補助制度の活用や運賃改定の検討ができるよう、引き続き自治体や運行事業者と連携してまいります。

(3) 交通の安全・安心の確保

安心・安全な交通を確保することは、運輸局にとって最も基本的で最も重要な使命の一つです。

自動車運送事業については、「事業用自動車総合安全プラン2025」に沿って関係機関や業界団体との連携を密にした取組みを進めるとともに、監査において法令遵守の確認を行っております。特に訪日外国人旅行客の回復にともない移動需要が回復してきた貸切バスにおいては、街頭監査を含めた監査等を実施し、輸送の安全確保を確認するとともに、悪質な法令違反が確認された事業者に対しては厳正に対処してまいります。

また、同プランで策定された重点施策に基づき、運転者の高齢化に伴う脳血管・心臓疾患等の健康に起因する事故を防ぐため、さらなる周知と適切な健康管理の徹底を図るとともに、働き方改革の実現に向け、令和6年4月から適用となった新しい

改善基準告示による長時間労働の是正、また、近年下げ止まりとなっている飲酒運転の根絶に向け、同年10月に改正された行政処分の基準に沿って監査を実施するとともに、事故のない安全・安心な交通社会の実現に向けて関係者の皆様と一丸となって取り組みます。

運輸事業の安全・安心の確保は、行政のみの取組で成し得るものではありません。昨今、各業界において検査データの改ざん等不適切な事案が発生しておりますが、安全文化の構築・定着に向けて、経営トップから現場まで事業者自らが社内一丸となった安全管理体制を構築し、積極的に取り組むことが不可欠であり、当局としても引き続き運輸安全マネジメント制度を推進してまいります。

昨年には能登半島地震から始まった1年となりました。近年、激甚化・頻発化している豪雨や大型の台風、雪害や地震等による自然災害が全国各地に甚大な被害をもたらしており、これらの災害に対して迅速かつ適切に対応することが最大の課題です。

国民生活や社会経済活動の維持に大きな役割を担う運輸事業者には、自然災害への対応力を向上させ、発災時に被害軽減と拡大防止を図るとともに、業務活動の維持や早期回復を図ることが期待されています。運輸安全マネジメントの一環として、運輸事業者が防災体制の構築と実践を進める際に参考とすべき考え方をまとめた「運輸防災マネジメント指針」について、運輸防災セミナー及び運輸安全マネジメント評価等を通じ、事業者の取組みの向上を支援してまいります。

また、影響の大きい家畜伝染病等に対する危機管理対応については、体制の確保及び情報収集等について万全を期すとともに、関係自治体、関係事業者等と連携をとりながら体制のさらなる強化・向上を図ってまいります。

(4) 生産性の向上と人材の確保・物流取引の適正化

現在、交通・運輸・観光の様々な分野において人手不足が顕著化しつつあり、生産性の向上と人材の確保は大きな課題となっています。

交通分野において、自動運転技術は、交通事故の削減、地方部を中心とした移動の確保、ドライバー不足の解消などの課題の解決手段として期待されています。自治体等では、自動運転車の実証実験を計画・実施等するための協議会やレベル4自動運転サービスの実装を加速化させるためのレベル4モビリティ・地域コミットイが立ち上がっており、当局としましては、自動運転車の開発・普及に向け知見の提供や安全基準に係る助言等を行ってまいります。

また、昨年10月には自動車に搭載された「車載式故障診断装置(OBD)」を活用するOBD検査が開始されました。引き続き、OBD検査の適切な実施や、スキャンツールを活用した自動車の点検・整備の促進を通じ、自動運転等の先進安全技術を搭載する自動車の安全な運行の確保に努めてまいります。

自動車検査登録関係手続きのデジタル化については、車検証の電子化が開始されてから2年が経過し、順調に切替が進んでいる状況です。また、自動車検査証の受取りのための来訪を不要とする「記録等事務代行制度」についても、前提となる電子車検証が交付されている車両が増加していることや、指定整備事業者や行政書士など全国で約9000の記録等事務代行の委託がなされており、さらなるユーザーサービスの拡充が進められている状況です。

これらの取組みによって、今後も自動車保有関係手続きのワンストップサービス(OSS)の利用率向上を図り、自動車検査登録関係手続きのデジタル化をより一層進めてまいります。

物流分野においては、国民生活や産業競争力を支える重要な社会インフラですが、労働力不足や、EC市場の急成長による宅配便の需要増、原油価格高騰に加え、トラックドライバーの時間外労働の上限規制等が適用されたことにより、物流の停滞が懸念されるいわゆる「物流の2024年問題」に直面しています。

そのため、トラックドライバーの労働環境の改善を図るため、賃上げの原資となる適正運賃を収受できるよう、令和6年3月に運賃水準を8%引き上げるとともに、荷待ち等の対価についての標準的な水準の設定や下請け手数料の設定等を行った新たな「標準的な運賃」を告示し、それに伴い、標準運送約款の改

正を行いました。

また、適正な取引を阻害する疑いのある荷主企業等への監視体制を強化するため、令和5年7月に国土交通省に設置した「トラックGメン」は、物流産業全体の健全化に向けて昨年11月に「トラック・物流Gメン」と改組し、トラック事業者に加え倉庫事業者からも情報収集を行い、荷主側の都合による長時間の荷待ちや契約のない附帯業務を行わせる等の違反原因行為の疑いについて、荷主企業等に対し「働きかけ」や「要請」等を行うことにより、引き続き、荷主企業と物流事業者との間に存在する非効率な商慣行の見直しに取り組んでまいります。

また、昨年、「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」「貨物自動車運送事業法」が改正されました。前者では、荷主・物流事業者に対して物流効率化のために取り組むべき規制の措置を講じております。また、後者では、元請け事業者に対して、下請けの取引に関して実運送体制管理簿の作成を講じるとともに、荷主とトラック事業者の双方に対して、運送契約の書面交付の義務付けなどの規制の措置を講じることで物流の持続的成長を図ってまいります。

これらの取組みについては、関係省庁と連携して進め、取引環境の改善や適正運賃の収受によりトラックドライバーの労働環境の改善を図るとともに、モーダルシフトの推進のほか、特定流通業務施設の整備による輸送網の集約、トラック予約システムをはじめとしたデジタル機器等の導入や共同輸配送などの物流の効率化にも取り組み、日常生活や経済活動に必要な不可欠な社会インフラである物流が滞ることのないよう努めてまいります。

さらに、各分野における生産性の向上に加え、現場を支える人材の確保・育成対策、働き方改革に資する取組みを推進していくことも重要です。

自動車運送分野においては、バス・タクシー・トラック事業の各モードにおいて状況は異なるものの、いずれのモードでも運転者不足は喫緊の課題です。

国土交通省としましては、自動車運送事業者の人材確保の取組みを後押しすることを目的として、「働きやすい職場認証制度」の取組みを引き続き推進するとともに、昨年3月には自動車運送事業の特定技能制度の対象への追加が閣議決定されており、特定技能外国人の受入れ実施に向けて、関係団体等と連携して進めております。また昨年6月には、自動車運送事業の人材確保に向けて、防衛省と退職自衛官の再就職支援等の申し合せを締結しており、昨年は京都府と滋賀県において、自衛隊と協力して運転体験会・就職説明会を実施いたしました。引き続き更なる人材確保の取組を進めてまいります。

(5) 環境・バリアフリー対策の実施

我が国では、脱炭素社会の実現に向けて、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目標としています。公共交通・物流分野を含む運輸部門のCO2排出量は、日本全体の約2割(2022年:18.5%)を占めていることから、交通・物流分野のGXは喫緊の課題です。

このため、さらなる公共交通の利用促進や、荷主企業と物流事業者の連携を通じたモーダルシフトを推進してまいります。

誰もが安全・安心・円滑に移動することができる共生社会の実現に向けては、ハード面のバリアフリー化だけでなく、ソフト面の取組み、いわゆる「心のバリアフリー」の対策も重要です。

今後も自治体によるバリアフリーのマスタープラン及び基本構想の策定促進や、障害当事者の方々のご意見を反映した交通機関のバリアフリー化など、ハード面の整備を推進するとともに、交通事業者による接遇向上や、車両の優先席、車いす用駐車施設、障害者用トイレ等の適正利用の啓発など、ソフト面の取組につきましても一層推進してまいります。

3. おわりに

以上、新しい年を迎え、所信を申し述べました。

関西経済の活性化を図るため、本年も全力を挙げて各種施策を推進し、交通・観光行政を通じて、皆様の豊かで快適な生活の実現に貢献してまいりたいと考えております。

本年も引き続き、近畿運輸局の行政に対し、皆様方からのご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

年頭挨拶



近畿運輸局大阪運輸支局長

岡本 昇

新年あけまして、おめでとうございます。

令和7年の年頭にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

昨年を振り返りますと、日本を訪れた外国人旅行者は2024年1月から11月で過去最多を更新し、約3338万人となり、年間では3600万人越えが見込まれ、ここ関西においても観光を中心に人流が活性化してきました。

そしていよいよ、本年4月には大阪・関西万博が開幕いたします。万博の開催に伴い本年はより一層の観光客の増加が期待されております。関西経済のさらなる発展のためには、交通・観光産業の活性化が必要不可欠であります。当支局としましては、万博を最大の好機と捉え、様々なプロジェクトを進めています。

一方で、交通・観光をはじめ多くの業界において人材不足等の問題が顕在化し、加えて、昨今の円安や物価上昇、世界情勢等により原材料・燃料高騰価格は高止まりの状況であります。

各業界におかれましては、依然厳しい状況が続いていると認識しておりますが、当支局においては、業務の根幹であり最も重要な使命でもある輸送の安全確保のため、最大限の努力を行ってまいりますとともに、関係者と連携協力し、取り組んでまいります。

以下、具体的な取り組みについて申し上げます。

物流は、国民生活や経済活動を支える重要な社会インフラですが、以前より続く労働力不足や、コロナ禍の影響もありますがEC市場の急成長、原油価格など物価高騰に加え、昨年4月のトラック運転者の時間外労働の上限規制等の適用により、物流の停滞が懸念される「物流の2024年問題」に直面しています。

物流取引の適正化について国土交通省では、昨年3月に賃上げ原資確保に向けた取組みを進めるため、トラック事業者が荷主との運賃交渉に臨むための参考指標となる「標準的な運賃」について、運賃水準を平均8%引き上げ、荷待ち・荷役等の対価の標準的な水準や下請手数

料を新たに設定し、それに伴い「標準運送約款」についても改正を行いました。

また、発荷主企業のみならず、着荷主企業も含め、適正な取引を阻害する疑いのある荷主企業・元請事業者への監視を強化するため、令和5年7月に国土交通省に設置した「トラックGメン」を物流産業全体の適正化を図るため、昨年11月に「トラック・物流Gメン」と改組し、倉庫事業者からも情報収集を行えるようにしました。同時に地方貨物自動車運送適正化実施機関に設けられたGメン調査員（適正化事業調査員）とも連携を行い、荷主都合による長時間の荷待ちや契約にない附帯業務の依頼などの違反原因行為の疑いについて、荷主企業等に対し「働きかけ」や「要請」等を行い、持続可能な物流の確保に向けて、非効率な商慣行の見直しや荷主・消費者の行動変容に向けた支局独自の対策にも取り組んでまいります。

昨年、改正されました「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」では、荷主・物流事業者に対して物流効率化のために取り組むべき規制的措置を講じ、同時に改正された「貨物自動車運送事業法」では、元請事業者に対し、実運送事業者の名称等を記載した実運送体制管理簿の作成を義務付けるとともに、運送契約の締結等に際して、提供する役務、対価等を記載した書面交付の義務付けなどの規制的措置を講じたところです。

当支局としましては、近畿運輸局等の関係省庁と連携し、取引環境の改善や適正運賃の収受を実現させるとともに、モーダルシフトの推進、特定流通業務施設の整備による輸送網の集約、予約システムをはじめとしたデジタル機器等の導入や共同輸配送などの物流の効率化に繋げ、持続可能な物流の確保に努めてまいります。

自動車運送事業については、「事業用自動車総合安全プラン2025」に沿って関係機関や業界団体との連携を密にした取組みを進めるとともに、監査において法令遵守の確認を行っております。特にトラック事業に係る必要な安全規制の見直しを図るとともに、悪質な事業者が

利益を得るといったモラルハザードを生じさせないよう、法令遵守への意識が低く、悪質な法令違反が常態化していると認められるトラック事業者に対しては、強力かつ重点的に改善を促す観点から、悪質事業者に対する監査を強力に実施し、輸送の安全確保を確認するとともに、悪質な法令違反が確認された事業者に対しては厳正に対処してまいります。

また、同プランで策定された重点施策に基づき、運転者の高齢化に伴う脳血管・心臓疾患等の健康に起因する事故を防ぐため、さらなる周知と適切な健康管理の徹底を図るとともに、働き方改革の実現に向け、令和6年4月から適用となった新しい改善基準告示による長時間労働の是正、また、近年下げ止まりとなっている飲酒運転の根絶に向け、同年10月に改正された行政処分の基準に沿って監査を実施するとともに、事故のない安全・安心な交通社会の実現に向けて関係者の皆様と一丸となって取り組めます。

運輸事業の安全・安心の確保は、行政のみの取組で成し得るものではありません。昨今、各業界において検査データの改ざん等不適切な事案が発生しておりますが、安全文化の構築・定着に向けて、経営トップから現場まで事業者自らが社内一丸となった安全管理体制を構築し、積極的に取り組むことが不可欠であり、当局としても引き続き運輸安全マネジメント制度を推進してまいります。

昨年は能登半島地震から始まった1年となりました。近年、激甚化・頻発化している豪雨や大型の台風、雪害や地震等による自然災害が全国各地に甚大な被害をもたらしており、これらの災害に対して迅速かつ適切に対応することが最大の課題です。

国民生活や社会経済活動の維持に大きな役割を担う運輸事業者には、自然災害への対応力を向上させ、発災時に被害軽減と拡大防止を図るとともに、業務活動の維持や早期回復を図ることが期待されています。運輸安全マネジメントの一環として、運輸事業者が防災体制の構築と実践を進める際に参考とすべき考え方をまとめた「運輸防災マネジメント指針」について、運輸防災セミナー及び運輸安全マネジメント評価等を通じ、事業者の取組みの向上を支援してまいります。

生産性の向上と人材の確保については、様々な分野において人手不足が顕著化しつつあり、生産性の向上と人材の確保は大きな課題となっています。

交通分野において、自動運転技術は、交通事故の削減、地方部を中心とした移動の確保、ドライバー不足の解消などの課題の解決手段として期待されています。自治体等では、自動運転車の実証実験を計画・実施等するための協議会やレベル4自動運転サービスの実装を加速化させるためのレベル4モビリティ・地域コミッティが立ち上がっており、近畿運輸局と連携して自動運転車の開発・

普及に向けた知見の提供や安全基準に係る助言等を行ってまいります。

また、昨年10月には自動車に搭載された「車載式故障診断装置（OBD）」を活用するOBD検査が開始されました。引き続き、OBD検査の適切な実施や、スキャンツールを活用した自動車の点検・整備の促進を通じ、自動運転等の先進安全技術を搭載する自動車の安全な運行の確保に努めてまいります。

自動車検査登録関係手続きのデジタル化については、自動車検査証の電子化開始から2年が経過し、順調に切り替えが進んでいる状況です。また、車検証の受取りのための来訪を不要とする「記録等事務代行制度」についても、電子車検証の交付車両が増加していることや、指定整備事業者や行政書士など全国で約9000の記録等事務代行の委託がなされるなどサービスの拡充が進められております。

今後も自動車保有関係手続きのワンストップサービス（OSS）の利用率向上を図り、自動車検査登録関係手続きのデジタル化をより一層進めてまいります。

人材の確保に資する取組みについては、自動車運送分野の各モードにおいて状況は異なるものの、いずれも運転者不足は課題です。

国土交通省としましては、「働きやすい職場認証制度」の取組みの推進とともに、昨年3月に閣議決定された自動車運送事業の特定技能制度の特定技能外国人の受入れ実施に向けて、関係団体等と連携を進めております。

昨年6月に、自動車運送事業等と自衛隊における人材確保に向けて、防衛省・自衛隊と退職自衛官の再就職支援等の申合せを締結しました。今後は、更なる人材確保について取組を進めてまいります。

自動車整備分野についても、少子化の進展や若者の職業志向の変化により、若手人材の確保が課題であり、既に業種を超えた「若手の獲得競争」の渦中にあります。

当支局では、高校生に自動車整備士を将来の選択肢としてアピールするため、学校を訪問し、自動車整備士の魅力やその役割の重要性を伝える取組みを実施しており、引き続き関係団体と協力しながら活動を行ってまいります。

また、確保した人材の定着・育成を進めていくことも重要であることから、国土交通省では「自動車整備士等の働きやすい・働きがいのある職場づくりに向けたガイドライン」を令和6年3月に取りまとめました。本ガイドラインを参考にして魅力ある職場を構築していただけるように周知活動を進めてまいります。

以上、新しい年を迎え、所信を申し述べました。

本年も引き続き、当支局の行政に対し、皆様方からのご支援ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

令和7年の新春を迎えて

年頭挨拶



大阪府知事

吉村 洋文

新年を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。
いよいよこの4月、大阪・関西万博が開幕します。
2018年の開催決定以降、大阪府・大阪市一体
で、国や博覧会協会、経済界などと連携し、この
国家プロジェクトの準備に全力を尽くしてきました。
本年は、その集大成となる「万博イヤー」です。

万博では、「いのち輝く未来社会のデザイン」を
テーマに、世界が抱える様々な課題に対して、革
新的な技術やアイデアなど、人類の叡智を結集し、
解決への針路を示していく。そして、その成果を
活かし、万博後も持続的に成長・発展し、世界に
伍する大阪をつくり上げていく。これこそが、誘
致段階から万博に携わってきた私の思いです。

【万博への取組】

「未来社会の実験場」となる万博会場では、まず
は、世界最大級の木造建築物「大屋根リング」が
皆様をお迎えします。そして、次世代の太陽電池
と呼ばれる「ペロブスカイト太陽電池」や、空の
移動革命として期待される「空飛ぶクルマ」、「言
葉の壁」のない高度な自動翻訳サービスなどが展
開されます。地元自治体として出展する「大阪ヘル
スケアパビリオン」においても、自身の健康デー
タを元に25年後の姿に出会える「ミライのじぶん」

や、iPS細胞による「自ら動く心筋シート」、万博
に向けて新技術開発などに取り組む、440を超え
る大阪の中小企業・スタートアップなどの技術力
や魅力を発信します。皆様もぜひ会場で、これま
で想像もしなかったような「未来社会」を感じて
ください。とりわけ、次代を担う子どもたちには、
五感を通じてリアルに体感してほしいと願ってい
ます。

国内外から来阪される皆様を、安全・安心に、
そして大阪ならではのおもてなしでお迎えする。
あわせて、一人でも多くの方に大阪を知ってもら
い、その魅力を感じてもらえるよう、関係者一丸
となり、会場内外で万博との相乗効果を高めてい
きます。

【万博のレガシーを受け継いだ大阪の持続的な成長・発展】

万博を契機に、世界中の人々をひきつけ、投資
を呼び込み、大阪で挑戦する人材や企業が集まる
流れを生み出していく。そのための新たな成長戦
略、「Beyond EXPO 2025」を大阪府・大阪市で取
りまとめ、速やかに具体化に着手します。

大阪・関西の強みであるライフサイエンス分野
をはじめ、カーボンニュートラル、新モビリティ

など、万博を機に芽吹いた革新的な技術の社会実装・産業化に向けた取組を加速させます。あわせて、ディープテック分野を中心としたスタートアップ支援や、「国際金融都市 OSAKA」の実現に向けた施策を推進します。

大阪のインバウンドは好調に推移しており、万博を機にさらなる増加が見込まれます。この機を逃さず、大阪らしさを発揮した新たなエンターテインメントの創出や、観光客の受入環境整備、世界最高水準の成長型 IR を核とした国際観光拠点の形成など、都市のプレゼンスを高める魅力づくりに力を注ぎます。

また、昨年9月、100年に一度の再開発とも称される、うめきた2期の先行まちびらきを迎えました。都市の中心に「みどり」を備えた新たな大阪の顔として、さらなるにぎわいの創出が期待されます。引き続き、夢洲や大阪城東部といった、成長の拠点となるまちづくりを推進するとともに、なにわ筋線や大阪モノレール、淀川左岸線など、成長を支える都市基盤の整備にしっかり取り組んでいきます。

【府民一人一人が主役として豊かさを実感できる社会の実現】

万博の成功と、そのインパクトを活かした大阪の成長。これらを府民の皆様の安全・安心や豊かなくらしの実現につなげていきます。行政として重要な使命は、府民の皆様の命と財産を守り抜くことです。昨年の能登半島地震などにより、改めて災害への備えの重要性を痛感しました。頻発する自然災害へのソフト・ハード両面での対策や、

新たな感染症の発生を想定した取組など、危機事象への対応力強化を図ります。また、急増する特殊詐欺から高齢者の皆様を守るため、金融機関などでの対策を義務付ける全国初の条例整備をめざします。あわせて、長引く物価高騰への対策や、人口減少局面にあっても市町村が将来にわたって行政サービスを安定的に提供できるよう、基礎自治機能の充実・強化に取り組みます。

大阪の未来をつくるのは子どもたち。教育は無償であるべきというのが私の考えです。生まれ育った環境に左右されず、自らの可能性を追求できる社会をめざし、昨年春、高校、大阪公立大学等の授業料等の完全無償化をスタートさせました。全国を先導するモデルとなるよう、令和8年度の制度完成に向け着実に進めます。さらには、不登校やヤングケアラーへの支援、児童虐待への対応など、子どもたちの健やかな成長と学びを支える環境の充実を図っていきます。

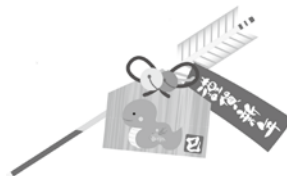
【終わりに】

人々の心に残り、明るい未来を切り拓く万博を実現する。全ての関係者の思いを一つに「万博イヤー」を駆け抜けます。そして、大阪を持続的に成長・発展させ、平時の日本の成長と非常時の首都機能のバックアップを担う「副首都・大阪」への確かな歩みを進めていきます。

本年も、府民の皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げますとともに、皆様にとって良い年となりますようお祈りいたします。

令和7年の新春を迎えて

年頭挨拶



大阪府警察本部交通部長

中嶋 正浩

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては健やかに新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

また、平素は、警察行政の各般にわたり、深い御理解と御支援・御協力を賜っておりますことに対しまして、心から厚く御礼申し上げます。

一般社団法人大阪府トラック協会におかれましては、ますます厳しくなる道路交通環境の中で、事業用自動車の交通事故の未然防止と安全な道路交通の実現を目指し、各種交通安全運動に積極的に取り組んでこられました。

さて、いよいよ本年4月から大阪・関西万博が開催されます。もちろん、万博の安全を確保することは重要なことではありますが、大阪府民や大阪を訪れた方の命を交通事故から守ることは、いささかたりとも揺らぐことはありません。

大阪府警察では、昨年11月から、自転車の交通事故抑止に向けた集中的な取組を推進しております。大阪府では、自転車乗用中に交通事故で亡くなる方の数が全国で最も多く、ヘルメットの着用率が最も低いという状況にあることから、

- 交通ルールを守る
- ヘルメットを着用する

この2点を強力に進めています。

自転車は、身近な乗り物として多く利用されていますが、身近過ぎるがために、「自転車なら交通ルールを守らなくていいか」という軽い気持ちが生じ、交通ルールを守らないことが常態化してし

まうと、自転車のみならず、自動車を運転するときも交通ルールを軽視することにつながってしまうのではないかと。

それとは逆に、「自転車でも交通ルールを守らない」という意識を持ってもらい、自転車でも交通ルールを守ることが習慣化されれば、自動車を運転するときも交通ルールを守ろうとする意識が一層高まるようになるのではないかと。

また、自分が交通ルールを守っていても、一方的に交通事故の被害に遭うおそれがあるため、せめて命だけは守れるようにヘルメットを着用していただきたい。

このように考えつつ、本年も引き続き、府民が安心して暮らせる「安全なまち大阪」の確立に向け、大阪府警察の総力を挙げて自転車の交通事故抑止に向けた取組をはじめとする交通安全諸対策を強力に推進してまいります。

結びに、一般社団法人大阪府トラック協会の益々の御発展と、皆様の御健勝、御多幸を心から御祈念申し上げますとともに、交通事故をなくすため全力を尽くすことをお誓い申し上げ、新年の御挨拶とさせていただきます。

是非ともご覧ください



第327回常任理事会 第241回理事会 を開催



挨拶をする重 博文 副会長

令和7年度の事業計画骨子(案)等を審議する「第327回常任理事会」ならびに「第241回理事会」が12月11日、大阪府トラック総合会館において開催され、次の議題を審議し、いずれも原案どおり承認・決定した。

第327回 常任理事会

<議案>

- (1) 会員の入会の承認および退会について
- (2) 第241回理事会への上程議案について
- (3) その他

◇会員の入・退会について

新規会員として28社(店)の入会と、31社(店)の退会が承認された。

第241回 理事会

冒頭、岩井勝彦 専務理事から定足数について委任状出席を含め、理事総数93名のうち61名の出席があり、本会議が有効に成立する旨の報告に続き、欠席の坂田喜信 会長に代わり、重 博文 副会長が開会の挨拶を述べた後、重副会長が議長を務め、次の議題について審議し、いずれも原案どおり承認された。

【報告事項】

- (1) 会員の入・退会について
- (2) 定款第23条第7項に基づく業務執行報告について
- (3) 令和7年トラック運送業界関連6団体役員・委員合同新春年賀交歓会について

【提案事項】

- (1) 令和7年度事業計画骨子(案)並びに令和7年度収支骨格予算(案)について
- (2) 令和7年度 第113回定時総会の開催日及び開催場所について

◇定款第23条第7項に基づく業務執行報告について (令和6年5月8日～令和6年12月10日)

1. 総務関係業務

- (1) 会議
2. 広報関係業務
- (1) 会議
- (2) 協会機関紙「トラック広報」の発行
- (3) 「トラックの日」行事の実施
- (4) 第33回児童絵画コンクールの実施
- (5) 対外的広報活動の実施

(6) 税制、要望活動

▽令和7年度税制改正・予算に関する要望

(7) 人材確保対策

- ①会議・セミナー
- ②高等学校等での授業
- ③インターンシップ導入促進支援事業助成

(8) 調査関係

▽景況感

3. 交通・環境対策、労働安全、経営改善関係業務

(1) 交通・環境対策関係

- ①会議・研修会

②第56回全国トラックドライバー・コンテスト大阪府大会

③助成事業

▽適性診断(一般)受診 ▽運行管理者講習(基礎講習)受講 ▽ドライバー等安全教育訓練 ▽ドライブレコーダ ▽後方視野確認支援装置(バックアイカメラ) ▽先進安全自動車(ASV) ▽アルコールインターロック装置 ▽トルク・レンチ ▽初任運転者教育 ▽運転記録証明書 ▽環境対応車 ▽EMS機器 ▽アイドリングストップ支援機器 ▽グリーン経営認証取得 ▽IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用するアルコール検知器 ▽エコタイヤ ▽側方衝突監視警報装置

④緊急輸送訓練

▽実動訓練

⑤過積載防止街頭宣伝行動

(2) 労働安全委員会関係

①会議・研修会

②助成事業

▽SASスクリーニング検査 ▽血圧計

▽移動健康相談 ▽脳検診

(3) 経営改善関係業務

①会議・研修会等

②助成事業

▽若年ドライバー確保のための免許取得

▽自動点呼機器 ▽働きやすい職場認証制度

▽利子補給事業 ▽中小企業大学校受講促進制度 ▽経営診断・経営改善支援・運賃交渉支援事業 ▽自家用燃料供給施設整備支援助成事業

4. 適正化事業関係業務

(1) 巡回指導業務

(2) 令和6年度貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク制度)の実施

①申請期間 令和6年7月1日～14日

②申請件数 628件

③安全性評価事業支局長表彰授賞式

④安全性評価事業局長表彰授賞式

⑤運輸安全マネジメント「リスク管理セミナー」

(3) 会議

①本部開催

②全日本トラック協会、近畿トラック協会開催

(4) 適正化事業調査員(Gメン調査員)

(5) 支部夜間パトロールの実施

(6) 表彰

▽適正化事業実施機関指導員永年功労局長表彰式

5. 部会関係業務

(1) 重量部会 (2) 鉄鋼部会 (3) 百貨店部会

(4) 路線部会 (5) タンクトラック部会

(6) 海上コンテナ部会 (7) セメント部会

(8) 建設部会 (9) 取扱部会 (10) 引越部会

(11) 青年部会

6. 外部会議関係

(1) 全日本トラック協会関係

①委員会関係

②部会関係

③その他

(2) 近畿トラック協会関係

(3) (一社)大阪自動車会議所関係

◇令和7年トラック運送業界関連6団体役員・委員合同新春年賀交歓会について

▽開催日 令和7年1月7日

▽開催場所 シェラトン都ホテル大阪

◇令和7年度 事業計画骨子(案)について

1. 交通・労災事故防止対策の推進

2. 環境対策の推進

3. 事業の適正化対策の推進

4. 社会的責任の遂行

5. 事業の振興と経営基盤の強化

6. 広報対策

7. 全ト協等との連携による事業の推進

※上記事業計画骨格に基づいた収支骨格予算については掲載省略(令和7年3月に開催予定の理事会において令和7年度収支予算決定後、トラック広報に掲載いたします)

◇令和7年度 第113回定時総会の開催日及び開催場所について

▽開催日 令和7年6月19日

▽開催場所 リーガロイヤルホテル大阪

○議題【報告事項】の(1)については、第327回常任理事会の記事をご参照下さい。

12月3日・4日



令和6年度 改善基準告示解説セミナー

大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて、令和6年度改善基準告示解説セミナーを開催、2日間合計で会員事業者等210名が参加した。セミナーでは(株)瀧澤・佐藤事務所代表取締役 社会保険労務士・行政書士 瀧澤 学 氏より改善基準告示改正の趣旨や、改正内容の解説が行われた。

12月7日



令和6年度淀川区防災訓練（河北支部）

当協会 河北支部 淀川運輸協議会（成宮隆弘 地区長）は、大阪市淀川区の野中南公園で実施された防災訓練に参加した。訓練は、防災・減災に関する正しい知識の習得を目的としており、協議会より(株)つばめ急便のトラックを1台出動させ、物資配給訓練を行った。

12月6日



整備管理者選任後研修

近畿運輸局大阪運輸支局主催による令和6年度整備管理者選任後研修が、大阪市中央区のドンセンターにおいて開催、会員事業者の整備管理者等227名が参加した。本研修は道路運送車両法第50条の規定に基づき選任された「整備管理者」に対し2年毎の受講が義務付けられており、最終受講歴が令和4年度もしくはそれ以前の方を対象に実施された。

12月7日



無事故無違反マラソン表彰・後継者育成研修会の開催（中央支部）

当協会 中央支部(平井信一 支部長)は、大阪市中央区のホテルモントレラ・スール大阪にて、「無事故無違反マラソン表彰」「後継者育成研修会」を開催した。この表彰は、中央青年協議会(赤瀧寛保 会長)で毎年実施しており、支部会員事業者のドライバーの無事故無違反達成率に応じて優秀な事業者を表彰した。その後、京都大学大学院教授 藤井 聡 氏を講師に迎え、後継者育成研修会を開催し、「強靱な日本経済を目指して」をテーマに今後の物流業界の展望についての講演が行われた。

12月7日



年末に向けた交通安全キャンペーン

大阪府高速道路交通安全連絡会（坂田喜信 会長）は、大阪市港区の海遊館マーメイド広場において開催された年末に向けた交通安全キャンペーンに参加した。本イベントは、大阪水上警察署・港警察署・高速道路交通警察隊が主催となっており、来場された方へ交通安全を呼びかけた。

12月18日



テールゲートリフター特別教育(学科)講習会【陸災防】

陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部は、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいてテールゲートリフター特別教育（学科）講習会を開催、会員事業者15名が参加した。講習会では安全安心(株) 代表取締役社長 中川 潔 氏が講師となり、テールゲートリフターについての基本的な知識や作業についての講義が行われた。

適正化事業のページ

2024年度(令和6年度)貨物自動車運送事業安全性評価事業 —570事業所認定される—

市区郡名	事業所名
茨木市	中山運送株式会社 茨木営業所
	株式会社武市運輸 本社
	トランコムDS株式会社 第5センター
	株式会社コープ自然派リンクス 茨木
	佐川急便株式会社 千里営業所
	有限会社井上運送 茨木
	株式会社OrientCargoExpress 大阪営業所
	HOKUICHIロジスティクス株式会社 本社
	株式会社岡本運輸 本社
	トナミ運輸株式会社 北大阪支店
	西濃エクスプレス株式会社 大阪
	三豊運送株式会社 北大阪営業所
	中央運輸株式会社 大阪
	石下運輸株式会社 大阪支店営業所
	九州産交運輸株式会社 関西センター
	株式会社しん運送 本社
	星和ロジテム株式会社 本社
	株式会社桑原サービス 茨木営業所
	NXトランスポート株式会社 北大阪支店
	日本郵便株式会社 茨木郵便局
	中倉陸運株式会社 大阪営業所
	SBSゼンツウ株式会社 茨木横江営業所
	セイノスーパーエクスプレス株式会社 茨木営業所
	松岡満運輸株式会社 北大阪支店
	協陽高速運輸株式会社 茨木
	岡山県貨物運送株式会社 北大阪支店
	安田運輸株式会社 茨木営業所
	ヤマト運輸株式会社 茨木宮島営業所
	日ノ丸西濃運輸株式会社 北大阪営業所
	名鉄運輸株式会社 北大阪支店
羽曳野市	株式会社ハート引越センター 南大阪営業所
	金剛運送株式会社 本社
	株式会社マルホ運輸 羽曳野事業所
	株式会社グリーンライズ 南大阪営業所
	有限会社サクセスコーポレーション 本社
	大阪丸進運輸株式会社 南大阪
	ダイセーエプリー二十四株式会社 南大阪センター
	株式会社ヤマザキ物流 阪南
河内長野市	天野商運株式会社 本社
貝塚市	大阪運輸倉庫株式会社 貝塚営業所
	明幸運輸株式会社 貝塚営業所
岸和田市	株式会社ユニキャリア 本店営業所
	株式会社ELMIC 本社営業所
	ヤマトホームコンビニエンス株式会社 南大阪支店
	エスワイ興輸株式会社 本社営業所
	株式会社センリク 本社
	大興興産株式会社 本社営業所
	アシストワーク株式会社 本社
	昭和合同貨物株式会社 岸和田
	八木運送株式会社 本社

市区郡名	事業所名
岸和田市	ランナープロデュース株式会社 本社
	光照運輸株式会社 本社
	株式会社関西通商 本社
	諸星運輸株式会社 岸和田営業所
	アート引越センター株式会社 南大阪支店
	丸山商事株式会社 本社
	丸正株式会社 本社営業所
	石田運送株式会社 本社営業所
	日本通運株式会社 堺事業所
交野市	北商陸運株式会社 本社
	株式会社引越社 阪奈
高石市	栄運輸工業株式会社 泉北支店
	協栄株式会社 本社営業所
	NRS物流株式会社 大阪
	播松運輸株式会社 高石
	佐竹運送株式会社 本社
	株式会社トーショー 大阪
	株式会社ヒューテックノオリン 関西支店 高石営業所
	中谷運送株式会社 堺
	大阪石油工運株式会社 本社営業所
	株式会社エル・エヌ・ジー輸送 泉北
高槻市	株式会社モリナガ 本社
	株式会社SHOEIWESTLINE 本社
	有限会社アレス 本社
	デイリートランス株式会社 本社
	共和運輸株式会社 本社営業所
	有限会社ロジテック三島 本社
	DBロジテック株式会社 本社営業所
	シモハナ物流株式会社 大阪
	中国陸運株式会社 大阪営業所 高槻センター
	大和通商株式会社 高槻
	アート引越センター株式会社 高槻
	株式会社インダカーゴ 本社
	株式会社リクスカーゴ 北大阪営業所
	株式会社合通ロジ 北大阪流通センター
	株式会社合通ロジ 北大阪支店
	谷口興業株式会社 本社営業所
	ケイヒン陸運株式会社 高槻
阪南市	ミズモト運送株式会社 本社営業所
堺市	ユーアイ物流株式会社 堺営業所
	株式会社スターシステム 本社営業所
	株式会社Sファミリー 本社営業所
	有限会社ロジ・スタッフ 本社営業所
	立正運送株式会社 堺
	株式会社ジェイネットグロー 本店
	株式会社コープ自然派リンクス 堺
	株式会社3D 本社営業所
	株式会社中川工業所 堺
	株式会社アストサービス 本社
	西濃運輸株式会社 堺支店

市区郡名	事業所名
堺市	株式会社大阪南海 本社営業所
	上神谷梱包高速株式会社 本社
	篠崎運輸株式会社 堺営業所
	江口運輸株式会社 大阪
	株式会社アドバンス 堺営業所
	泉本運輸倉庫株式会社 本社営業所
	大長運輸株式会社 本社
	株式会社トータルプラン・ナカニシ 本社
	津野山陸運株式会社 本社営業所
	株式会社オプラス 大阪
	早崎運送株式会社 本社
	有限会社三宝物流 本社
	粉浜運輸株式会社 本社
	アート引越センター株式会社 堺支店
	トナミ運輸株式会社 南大阪支店
	株式会社朋友 関西支店
	株式会社関西トランスポート 本社営業所
	サザントランスポートサービス株式会社 堺営業所
	アオキ物流株式会社 本社
	株式会社アスト中本 本社営業所
	エーエルプラス株式会社 堺営業所
	日本郵便株式会社 堺郵便局
	株式会社NSロジ大阪 陸運課(堺)
	株式会社小柳運送 本社営業所
	京阪久宝株式会社 関西GLC営業所
	株式会社NSロジ関西 堺
	日本郵便株式会社 堺中郵便局
	日通関西物流株式会社 堺鉄鋼事業所
	富士通運輸興業株式会社 本社
	株式会社H I - L I N E 堺共配センター
	花王ロジスティクス株式会社 堺
	近畿石油輸送株式会社 大阪支店
	近畿電電輸送株式会社 堺輸送センタ
	アクシアロジ株式会社 堺営業所
	株式会社さくらコーポレーション 堺支店
	株式会社寿運送 堺
	株式会社エイコー商事 堺
四條畷市	有限会社ソメカワ運輸 本社
	豊栄運輸倉庫株式会社 本社
守口市	株式会社UACJ物流 大阪
	株式会社谷山運送 本社
	ヤマト運輸株式会社 守口八雲営業所
	株式会社引越社 大阪中央営業所
	守口実業株式会社 本社
	ノーヒ・ロジテック関西株式会社 本社
	株式会社松川運輸倉庫 本社営業所
松原市	株式会社AMS 堺営業所
	株式会社田島運輸 本社営業所
	福山通運株式会社 松原支店
	株式会社引越社 松原営業所
	大栄運輸産業株式会社 本社
	名鉄運輸株式会社 松原支店
	トナミ近畿物流株式会社 本社
寝屋川市	京町堀運輸倉庫株式会社 寝屋川
	アーク引越センター株式会社 大阪支店
	日本通運株式会社 西日本医薬品センター事業所
	株式会社ロジックス近畿 北大阪営業所
	株式会社YKロジスティクス 寝屋川営業所
	大阪トヨタLOGI&B-T E C株式会社 本社

市区郡名	事業所名
寝屋川市	日本郵便株式会社 寝屋川郵便局
	株式会社ホンダ 本社
	有限会社益田運送店 本店
	株式会社H I - L I N E 大阪主管センター
	大阪石部運輸倉庫株式会社 本社
	ヤマトマルチチャーター株式会社 大阪支店
	ダイシン物流株式会社 寝屋川
吹田市	株式会社引越社 吹田営業所
	木下倉庫運輸株式会社 本社営業所
	日本フレートライナー株式会社 関西支店
	日本郵便株式会社 吹田郵便局
	川本運送株式会社 吹田営業所
	日本通運株式会社 吹田貨物コンテナ課
	株式会社アオキ 本社
	城南産業株式会社 本社
	ヤマト運輸株式会社 南吹田営業所
	ヤマト運輸株式会社 M C U D南吹田営業所
摂津市	丸石運輸株式会社 本社
	株式会社ハート引越センター 大阪営業所
	昌南運輸株式会社 本社営業所
	株式会社合通ロジ 大阪貨物ターミナル支店
	株式会社大豊エクスプレス 本社
	株式会社明翔ライン 摂津営業所
	株式会社シンワ・アクティブ 本社
	北大阪物流株式会社 本社営業所
	株式会社太心 本社
	株式会社日之出運輸 摂津支店
	株式会社マルカミ物流 摂津物流センター
	株式会社藤本運送 大阪営業所
	ヤマトホームコンビニエンス株式会社 北大阪支店
	株式会社ハートロジスティクス 大阪営業所
	株式会社江川商運 本社
	浪輪ケミカル株式会社 大阪事業所
	ナカニシ運輸株式会社 本社
	田中運送株式会社 本社
	株式会社合通ロジ 北大阪配送センター
	明雪運輸株式会社 摂津
	株式会社オー・エス・エス 大阪直配センター
	株式会社イージーエスライン 本社営業所
	株式会社M・Jトランスポート 本社営業所
	株式会社ウサ美物流 本社営業所
	大阪北陸急配株式会社 本社営業所
	株式会社大阪西物流 本社
	カトーレック株式会社 摂津営業所
	センコー株式会社 大タコンテナセンター営業所
	株式会社合通ロジ 摂津支店
	森吉通運株式会社 大阪営業所
	株式会社安治川クレーン 本社
	旭興産運輸株式会社 北大阪営業所
	名鉄運輸株式会社 大阪引越支店
	大阪商運株式会社 本社
	株式会社三紀ライン 本社
	梅田運輸倉庫株式会社 ローリー
泉佐野市	サザントランスポートサービス株式会社 りんくう営業所
	宇賀急配株式会社 本社
	トナミ運輸株式会社 泉佐野支店
	平野カーゴ株式会社 関西支店
	フジトランスポート株式会社 関西空港支店
	有限会社さがん商運 本社営業所

市区郡名	事業所名
泉佐野市	関空運輸株式会社 りんくう
泉大津市	南大阪センコー運輸整備株式会社 泉北
	大恵運輸株式会社 泉大津
	株式会社合通ロジ 近畿配送センター
	株式会社日東フルライン 泉大津営業所
	有限会社ネクサス 泉大津
	日本陸送株式会社 大阪
	新栄陸運株式会社 大阪営業所
	鶴丸運輸株式会社 本社
	間口陸運株式会社 泉大津
	株式会社NSロジ関西 泉大津
	名鉄運輸株式会社 泉大津支店
	株式会社合通ロジ 堺泉北支店
泉南市	株式会社サカイ引越センター りんくう支社
	豊隆運輸有限会社 本社
	福泉運送有限会社 本社
	有限会社泉州急送 本社営業所
大阪狭山市	有限会社山広運輸興業 本社
大阪市	テック物流株式会社 大阪
	株式会社誠真 本社営業所
	株式会社宇田急配社 本社
	西鉄運輸株式会社 大阪支店
	アサヒロジスティクス株式会社 西淀川
	タジマ物流システム株式会社 大阪営業所
	菅原運輸倉庫株式会社 本社
	今井運送株式会社 大阪営業所
	中山運送株式会社 川口営業所
	株式会社大栄 本社営業所
	アートバンライン株式会社 此花
	トレーラージャパン株式会社 本社営業所
	株式会社埼玉啓和運輸 阪神営業所
	アナボス株式会社 新南港営業所
	丹治運輸株式会社 本社
	中尾運輸株式会社 本社
	酒由運送株式会社 本社
	福岡倉庫株式会社 梱包輸送部 大阪支店
	ヤマト運輸株式会社 住之江南港営業所
	大阪運輸倉庫株式会社 北港
	桑名組運輸株式会社 第一
	株式会社ハーモセレ 大阪此花
	万福運送株式会社 本社
	日本通運株式会社 百済コンテナ課
	関西名鉄運輸株式会社 大阪西支店
	東永運輸株式会社 本社
	大阪此花運送株式会社 本社
	興生運輸株式会社 本社
	豊商運送株式会社 本社
	株式会社ロジタス 本社営業所
	興國海運株式会社 本社営業所
	大阪牧迫運輸株式会社 本社
	アサヒロジスティクス株式会社 大阪大正
	G B t e c h n o l o g y 株式会社 XDC大阪南港
	フジトランスポート株式会社 大阪支店
	大阪西運送株式会社 本社
	正和運送有限会社 南港
	大阪小山武運送株式会社 本社
	株式会社アーバンネットワーク 本社
	スイキュウ大阪株式会社 本社営業所
	株式会社ライズトラスト 東淀川

市区郡名	事業所名
大阪市	名正運輸株式会社 住之江
	株式会社プレミアアシスト 大阪サービスセンター
	ヤマト運輸株式会社 淀川十三営業所
	ヤマト運輸株式会社 淀川中央営業所
	コクボ通商株式会社 本社
	株式会社ワイ・ケイ・ティ 本社営業所
	株式会社ワールドビズ 本社
	アオキ物流株式会社 大正営業所
	株式会社オール・ワン 本社営業所
	株式会社新星運輸商事 安田事業所
	日隆運輸株式会社 本社営業所
	株式会社つばめ急便 大阪ロジスティクスセンター
	ヤマトボックスチャーター株式会社 大阪西支店
	高出運輸有限会社 大阪
	株式会社ミーノ 大阪
	株式会社オグラ 本社
	株式会社ナステック物流 本社営業所
	株式会社エーティキャリア 大阪
	株式会社小西運輸 本社
	小西運輸株式会社 本社
	株式会社オークラロジ 大阪南港
	橋本運送株式会社 本社
	鴻池運輸株式会社 堺営業所
	ワールドトランス株式会社 大阪支店
	株式会社エース 本社営業所
	有限会社コーナン商事 本社
	ヤマト運輸株式会社 関西美術品支店
	ヤマト運輸株式会社 平野営業所
	関西カーゴトランス株式会社 本社営業所
	ヤマトホームコンビニエンス株式会社 淀川支店
	ヤマトホームコンビニエンス株式会社 大阪支店
	大阪ダイハツ輸送株式会社 本社営業所
	株式会社関西丸和ロジスティクス 大阪事業所
	株式会社阪和エクスプレス 大阪
	株式会社デカックコーポレーション 本社営業所
	坂本梱包有限会社 本社
	コーナン物流株式会社 本社
	株式会社大松土建 本社
	レンゴーロジスティクス株式会社 西部引越センター
	三信運輸株式会社 本社
	梶原運輸株式会社 本社
	内畑運送株式会社 南港営業所
	誠幸運輸倉庫株式会社 本社
	宮坂産業株式会社 本店営業所
	株式会社ハナワトランスポート 大阪
	アート引越センター株式会社 大阪支店
	NXトランスポート株式会社 大阪南港支店
	新運輸株式会社 大阪営業所
	東江物流株式会社 本社
	ヤマト運輸株式会社 天王寺営業所
	ヤマト運輸株式会社 巽西営業所
	株式会社ランドネット 本社営業所
	株式会社マウス 本社
	ヤマト運輸株式会社 東住吉矢田営業所
	株式会社コウヘイ運輸 本社
	トナミ運輸株式会社 大阪中央支店
	株式会社大阪トラック 本社営業所
	株式会社北急物流サービス 本社営業所
	株式会社阪和運送店 本社

市区郡名	事業所名
大阪市	株式会社共立陸運 本社
	富島物流株式会社 本社営業所
	株式会社丸麦運輸 本社
	川西運送株式会社 本社営業所
	吉川運輸株式会社 本社
	株式会社ランテック 大阪支店
	エーエルプラス株式会社 大阪事業所
	日本郵便株式会社 住之江郵便局
	阪神石油運送株式会社 本社
	日大運送株式会社 港
	日本郵便株式会社 東住吉郵便局
	新開運輸倉庫株式会社 本社
	日本郵便株式会社 大阪東郵便局本田郵便作業分室
	株式会社マキタ運輸 大阪営業所
	日本郵便株式会社 淀川郵便局
	日本運送株式会社 南港営業所
	三協梱包商運株式会社 本社営業所
	株式会社NSロジ大阪 陸運課(大阪)
	丸和運送株式会社 大阪支店
	株式会社エスラインギフ 西淀川営業所
	リョウウ運輸株式会社 本社営業所
	インターナショナルエクスプレス株式会社 大正物流センター
	日本郵便株式会社 新大阪郵便局
	フェリックス物流株式会社 大阪
	西濃運輸株式会社 大阪西支店
	ヤマト運輸株式会社 浪速営業所
	株式会社松元 本社
	有限会社共進組運送 本社
	尼崎南運輸株式会社 大阪
	東海商運株式会社 大阪中央
	丸正運送株式会社 本社
	岸本運送株式会社 本社営業所
	株式会社泉北商運 本社
	大阪貨物株式会社 南大阪支社
	成山運輸株式会社 大阪
	株式会社くらすむーぶ 本社
	岡本運輸倉庫株式会社 本社
	中村運送株式会社 本社営業所
	木村運輸株式会社 本社
	京町堀運輸倉庫株式会社 本社
	国際空輸株式会社 大阪中央営業所
	秀和運輸株式会社 関西
	中央運輸興業株式会社 大阪
	和光運輸株式会社 本社
	東和海陸運輸株式会社 本社
	ダイシン物流株式会社 本社
	九條運送株式会社 本社
	株式会社ショーン・ロジテック 本社
	名鉄ゴールドデン航空株式会社 大阪支店
	丸金運送株式会社 本社営業所
	三興運送株式会社 本社
	東海運輸株式会社 本社営業所
	東京運送株式会社 本社営業所
	浅野運送株式会社 本社
	新潟運輸株式会社 大阪南港支店
	四国名鉄運輸株式会社 大阪支店
	日正運輸株式会社 大阪
	総合警備保障株式会社 警送近畿支社
	浪速通運株式会社 本社

市区郡名	事業所名
大阪市	日本通運株式会社 福島航空貨物センター
	レンゴーロジスティクス株式会社 大阪営業所
	大阪尼高運輸株式会社 南港
	日本郵便輸送株式会社 中津営業所
	中四国ロジスティクス株式会社 阪神センター
	株式会社山中運輸 本社
	日本通運株式会社 南港航空貨物センター
	ヤマト運輸株式会社 大阪大淀営業所
	共同運輸倉庫株式会社 本社営業所
	N×備通株式会社 大阪支店
	佐川急便株式会社 大阪鶴見営業所
	株式会社ジェイアール西日本マルニックス 大阪現金輸送センター
	エスポワール株式会社 本社
	株式会社ベストランス 西淀川営業所
	丸全昭和運輸株式会社 特殊輸送関西物流センター
	ヤマト運輸株式会社 大阪天神橋営業所
	ヤマト運輸株式会社 大阪舞洲営業所
	日本通運株式会社 大阪コンテナ輸送課
	菱倉運輸株式会社 大阪支店
大東市	セイシン運輸株式会社 本社営業所
	大同商運株式会社 東大阪営業所
	株式会社コープ自然派リンクス 大東営業所
	株式会社平山商事 大阪
	ケイアイ株式会社 大阪営業所
	株式会社オーティロージサービス 本社
	アート引越センター株式会社 東大阪支店
	ヤマト運輸株式会社 大東営業所
	摂津倉庫株式会社 本社営業所
	大信相互運輸株式会社 本社
	株式会社近貨 中央営業所
	株式会社東海ロジテム 大阪物流センター
池田市	豊能運送株式会社 池田
	大阪航空燃料輸送株式会社 大阪営業所
東大阪市	株式会社藤元産業 本社営業所
	株式会社山中運輸 東大阪
	株式会社エヌワイコネクト 本社営業所
	三石運輸株式会社 本社
	株式会社山一物流 大阪
	株式会社ディスウェイ 本社営業所
	サンコーサポート株式会社 本社
	株式会社TUN物流 本社
	株式会社ニルス 大阪
	株式会社蘭牟田運送 本社
	タイヨーロジスティック株式会社 本社営業所
	株式会社日東フルライン 東大阪営業所
	山義運輸株式会社 本社
	Gライン株式会社 大阪営業所
	会津通商株式会社 本社
	株式会社タナカ 大阪
	大阪三興物流株式会社 石切
	東海商運株式会社 東大阪
	ヤマトホームコンビニエンス株式会社 東大阪支店
	サンコープログレス株式会社 本社
	中嶋物流有限会社 本社
	ヤマト運輸株式会社 東大阪花園営業所
	村野運送株式会社 本店
	柴又運輸株式会社 大阪営業所
	トナミ運輸株式会社 東大阪支店
	株式会社フレックス 本社

市区郡名	事業所名
東大阪市	川口運送株式会社 本社
	ヤマト運輸株式会社 東大阪宝町営業所
	株式会社T I S E 本社
	ヨーコーサービス有限会社 本社営業所
	株式会社グリーンライズ 本社営業所
	白金ロジスティクス株式会社 大阪営業所
	N X トランスポート株式会社 東大阪支店
	株式会社N X ワンビシアーカイブズ 東大阪運輸グループ
	株式会社ヤマザキ物流 東大阪
	株式会社エスラインギフ 大阪
	叶運輸株式会社 本社
	日本郵便株式会社 布施郵便局
	松岡満運輸株式会社 大阪支店
	小柳運送株式会社 本社
	株式会社ヤマヒ口運輸 本店
	阪神山中運送株式会社 本社
	株式会社春名産業 本社
	株式会社千代田輸送 本社
	和興運送株式会社 本社
	株式会社讀宣運輸 本社
	西濃運輸株式会社 河内支店
	アクシアロジ株式会社 東大阪営業所
	福山通運株式会社 東大阪支店
	大和物流株式会社 東大阪支店
	濃飛倉庫運輸株式会社 東大阪輸送センター
	株式会社北浜システム運輸 東大阪
	名鉄運輸株式会社 東大阪支店
	一宮運輸株式会社 大阪
藤井寺市	岡山県貨物運送株式会社 阪南営業所
柏原市	日本物流倉庫株式会社 大阪
八尾市	株式会社ファーストライン 大阪営業所
	東京アンデス物流株式会社 大阪営業所
	株式会社クリエーション 本社
	株式会社ニッソー 本社
	ドーシンキャピタル株式会社 本社営業所
	福山通運株式会社 八尾支店
	河内商事株式会社 本社営業所
	親和運輸株式会社 本社
	日本郵便株式会社 八尾郵便局
	八尾物流サービス株式会社 本社
	福塚運送株式会社 本社
	辻運輸株式会社 本社営業所
	F - L I N E 株式会社 八尾物流センター
	ヤマト運輸株式会社 八尾営業所
	ヤマト運輸株式会社 八尾東営業所
富田林市	株式会社サカイ引越センター 富田林支社
	南大阪センコー運輸整備株式会社 富田林営業所
	福山通運株式会社 富田林営業所
豊中市	トランコムD S 株式会社 豊中センター
	アートバンライン株式会社 豊中営業所
	株式会社A M S 豊中支店
	近畿紙輸送株式会社 大阪営業所
	ヤマト運輸株式会社 豊中北条営業所
	株式会社L N J 神戸 豊中
	S B S ゼンツウ株式会社 豊中営業所
	株式会社サカイ引越センター 阪神支社
	アート引越センター株式会社 北大阪支店
	愛知ミタカ運輸株式会社 大阪営業所
	大東陸運株式会社 本社営業所

市区郡名	事業所名
豊中市	株式会社リクスカーゴ 大阪
	日本通運株式会社 豊中事業所
	ヤマト運輸株式会社 豊中利倉営業所
枚方市	大浜運輸株式会社 大阪営業所
	株式会社日東フルライン 枚方
	ジャパンフーズ物流株式会社 関西
	株式会社ココテック 本社営業所
	篠崎運輸株式会社 大阪
	渥美運輸株式会社 大阪営業所
	栄運輸工業株式会社 枚方支店
	近畿商運株式会社 枚方営業所
	日祥運輸倉庫株式会社 大阪営業所
	興亜運送株式会社 本社営業所
	日本通運株式会社 枚方物流センター
	アクシアロジ株式会社 本社営業所
	岡山県貨物運送株式会社 枚方支店
	大興運輸株式会社 大阪(支)
箕面市	ヤマト運輸株式会社 箕面船場営業所
	掛谷運輸倉庫株式会社 本社営業所
門真市	株式会社マンハッタンサービス 大阪営業所
	C O L O R - R I N G 株式会社 本社営業所
	株式会社丸和 本店
	有限会社眞興物流 本社
	株式会社Kライン 大阪営業所
	一期流運株式会社 本社営業所
	松昇株式会社 本社営業所
	大阪第一作業株式会社 本社
	大盛運送株式会社 本社
	中川運送株式会社 本社
	株式会社オプラスウエスト 大阪営業所
	株式会社原田組 本社営業所
	株式会社大阪大松運輸 本社
	株式会社合通ロジ 門真流通センター
	滋賀近交運輸倉庫株式会社 大阪支店
	大阪近交運輸倉庫株式会社 本社営業所
	大阪センコー運輸株式会社 寝屋川
	株式会社エー・アイ・コーポレーション 本社
	豊龍運輸有限会社 本社営業所
	門真陸運株式会社 本社
	株式会社シンコーエクスプレス 本社営業所
	名鉄運輸株式会社 門真支店
	東來運輸株式会社 本社
	ヤマト運輸株式会社 寝屋川南営業所
和泉市	株式会社ミクニランテック 本社
	株式会社関西ミクニランテック 本社
	間口ランドサービス株式会社 和泉
	毎日牛乳運送株式会社 本社
	和泉運輸株式会社 本社
	前田運送有限会社 本社営業所
	山陽自動車運送株式会社 大阪南営業所
	石下運輸株式会社 大阪南支店営業所
	松岡満運輸株式会社 南大阪支店
	有限会社新生物流サービス 本社
泉北郡	小山運送株式会社 本社
	関西名鉄運輸株式会社 大阪支店
	ジャパンパレック株式会社 忠岡
南河内郡	八光海運株式会社 本社



貨物自動車運送の秩序確立を図ることにより、事業の発展と社会寄与への方向を探ることを目的に近畿運輸局、(一社)近畿トラック協会、労働組合の三者で構成する令和6年度近畿地区物流政策懇談会が12月13日、大阪市北区のホテルグランヴィア大阪で開催された。

会議に先立ち、近畿運輸局自動車交通部 西野 光 部長、(一社)近畿トラック協会 平島竜二 会長、近畿地方交通運輸産業労働組合協議会 西村 誠 事務局長がそれぞれの代表として挨拶を行い、各機関の担当者から出席者紹介が行われた後、(一社)近畿トラック協会 平島竜二 会長が座長となり議事に入った。

議事では近畿地方交通運輸産業労働組合協議会トラック部会 堂原 浩 事務局長より「近畿地区物流政策懇談会小委員会および幹事会の経過報告」、近畿運輸局自動車交通部貨物課 田中康嗣 課長より「トラックGメンの活動

について」、近畿運輸局自動車監査指導部 白川祐一 首席自動車監査官より「行政処分基準の改正について」、(一社)近畿トラック協会 平島竜二 会長より「全ト協適正取引委員会の多重構造問題への取り組みについて」ならびに「物流の『2024年問題』に関するアンケートについて」、近畿地方交通運輸産業労働組合協議会トラック部会 堂原 浩 事務局長より「全国一斉アンケート調査結果報告」について、それぞれ資料に基づいて報告・説明が行われた。

その後、平島竜二 座長 が議事進行役となり、各団体から、2024年問題への対応や、トラックGメンの活動について、意見交換が行われた。

最後に、近畿運輸局自動車交通部 西野 光 部長より感想が述べられ、閉会した。



近畿運輸局 自動車交通部
西野 光 部長



(一社)近畿トラック協会
平島竜二 会長



近畿地方交通運輸産業労働組合協議会
西村 誠 事務局長

大阪トラックステーションで

トラック・物流Gメン啓発活動を実施

12月24日、寝屋川市の大阪トラックステーションにて大阪運輸支局および大阪府適正化事業実施機関のトラックGメン調査員により、トラック・物流Gメンに関するチラシの配布が行われた。

チラシの内容は、「トラックGメン始動～物流SOSを話せる環境へ～」と題し、トラックステーションに訪れたトラックドライバーに対し、トラック・物流Gメンの周知を行い、積込先や配送先での業務で困ったことがあれば情報提供いただけるよう呼びかけた。

この日チラシを配布したトラックドライバーのトラック・物流Gメンの認知度は半数程であったため、今後もトラック・物流Gメンの認知を広め、規則を遵守しない荷主や運送会社を取り締まる環境を整えていくこととしている。



トラック関係施策に関する要望と税制改正大綱・予算等について

12月20日に「令和7年度与党税制改正大綱」が発表され、12月17日に参議院本会議において令和6年度補正予算が成立し、12月27日に政府が令和7年度予算案が閣議決定された。

物流の2024年問題や燃料高騰等、トラック運送業界では大変厳しい状況が続いているが、(公社)全日本トラック協会を中心に与党国会議員らに対して以下のような要望活動を行い、地方トラック協会においても地方選出の国会議員に対して積極的な要望活動を実施した。

その結果、中小企業投資促進税制や自動車税環境性能割のASV(先進安全自動車)特例措置について、適用期限が2年延長することなどが盛り込まれた。

令和6年度補正予算では、物流の革新や持続的成長に向けた中長期計画を踏まえた取組の推進(387億円)をはじめ、下記のとおり予算措置された。

また、令和7年度予算ではトラック運送事業関係として、物流の革新や持続的成長に向けた中長期計画を踏まえた取組の推進(163億円)等、道路関係として、災害時における物流・人流の確保(4,103億円)等、下記のとおり予算措置された。

※令和7年度トラック関係税制改正に関する要望と税制改正大綱の主な内容は次のとおり

要 望 事 項	令和7年度与党税制改正大綱の内容
●税制改正関連要望事項	
1. 自動車関係諸税の簡素化・軽減等	
(1) 自動車関係諸税の簡素化・軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・自由民主党、公明党及び国民民主の幹事長間で「いわゆる「ガソリンの暫定税率」は、廃止する。具体的な実施方法等については、引き続き関係者間で誠実に協議を進める。」ことが合意された旨、大綱に記載された。 ・自動車関係諸税の見直しについては、「日本の自動車戦略やインフラ整備の長期展望等を踏まえるとともに、「2050年カーボンニュートラル」目標の実現に積極的に貢献するものでなければならない。 (中略)自動車関係諸税を負担する自動車ユーザーの理解にも資するよう、受益者負担・原因者負担といった課税の考え方や、これまでの沿革等を踏まえつつ、用途の明確化を図るとともに、受益と負担の対応関係を分かりやすく説明していく。その際、中長期的には、データの利活用による新たなモビリティサービスの発展等、自動車の枠を超えたモビリティ産業の発展に伴う経済的・社会的な受益者の広がりや保有から利用への移行等を踏まえるとの考え方を踏まえつつ、公平・中立・簡素な課税のあり方について、中長期的な視点から、車体課税・燃料課税を含め総合的に検討し、見直しを行う」とされた。 ・車体課税については、「取得時における負担軽減等課税のあり方を見直すとともに、自動車の重量及び環境性能に応じた保有時の公平・中立・簡素な税負担のあり方等について、関係者の意見を聴取しつつ検討し、令和8年度税制改正において結論を得る」とされた。また、利用に応じた負担の適正化に向けた課税の枠組みについて、「使途、執行・関係技術等を踏まえ検討し、課税の枠組みについて、令和8年度税制改正において結論を得る」とされた。
(2) 自動車関係諸税における営自格差の拡充	・自動車税における営自格差の見直しについては、言及されなかった。
(3) 自動車重量税の道路特定財源化	・自動車重量税の道路特定財源化については、言及されなかった。
2. 中小企業投資促進税制の特例措置の延長	・適用期限が2年延長された。
3. 特例措置の延長	
(1) 自動車税環境性能割のASV(先進安全自動車)特例措置の延長	・歩行者検知機能付き衝突被害軽減制御装置を搭載した車両総重量3.5t超のトラック(新車)等の取得に係る自動車税(環境性能割)の特例措置を2年延長するとされた。
(2) 中小企業・協同組合等の法人税率の特例措置の延長	・所得の金額が年10億円を超える事業年度について、所得の金額のうち年800万円以下の金額に適用される税率を17%(現行:15%)に引き上げる見直しを行った上で、適用期限が2年延長された。
(3) 中小企業経営強化税制の特例措置の延長	・適用要件を見直した上で、適用期限が2年延長された。
(4) 中小企業防災・減災投資促進税制の特例措置の延長(特定事業継続力強化設備等の特別償却制度)	・適用要件を見直した上で、適用期限が2年延長された。
4. トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設等について固定資産税の軽減措置の適用	・固定資産税の軽減措置の適用については、言及されなかった。

※令和7年度トラック関係施策に関する要望と令和6年度補正予算・令和7年度予算案の主な内容は次のとおり

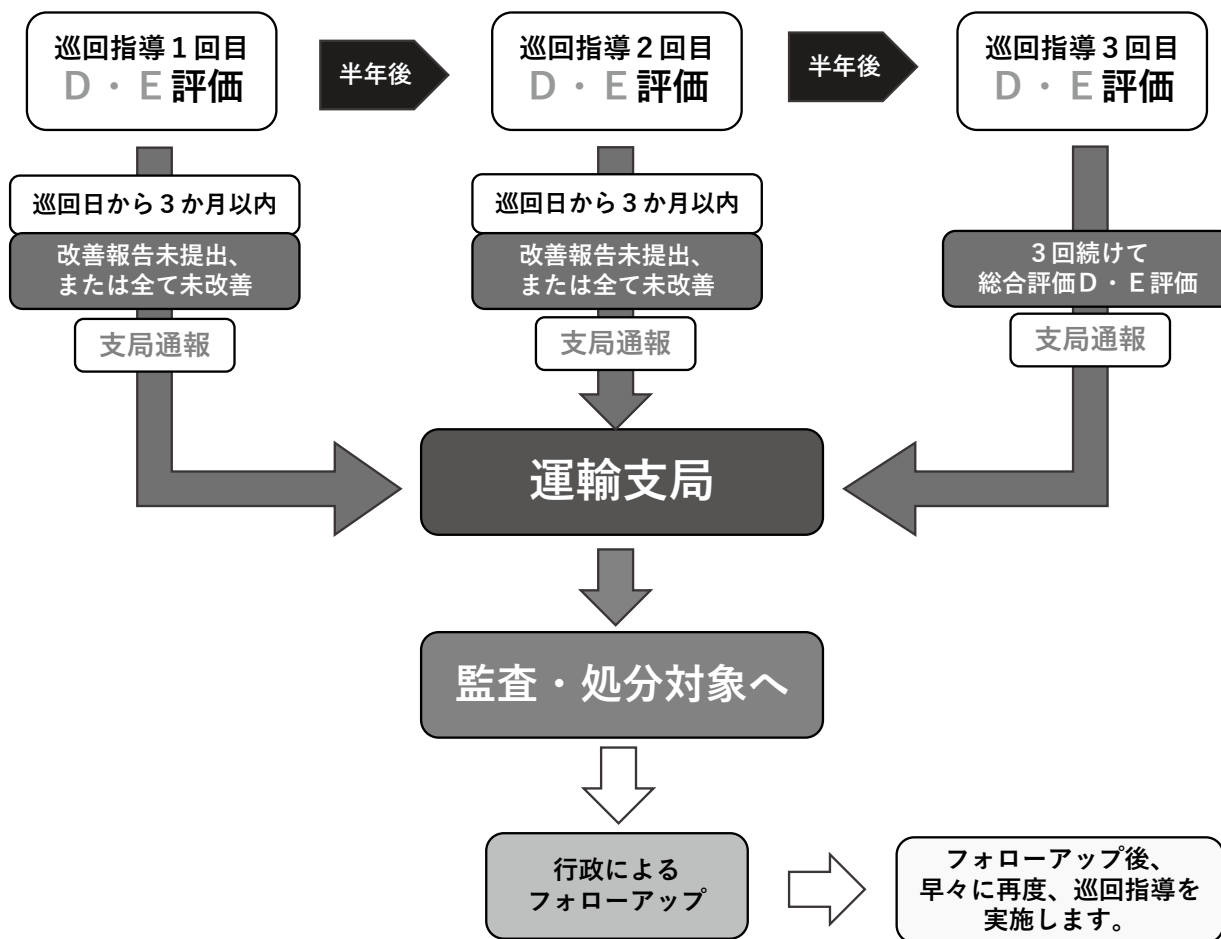
要望事項	令和6年度補正予算・令和7年度予算案の主な内容
●道路関係要望事項	<p>令和6年度補正予算</p> <p>○令和6年度補正予算については、令和6年12月17日に成立した。</p> <p>①物流の革新や持続的成長に向けた中長期計画を踏まえた取組の推進(387億円)</p> <p>②自動車運送事業の各種申請手続オンライン化に伴う申請手続の最適化・効率化のための調査(2.19億円)</p> <p>③持続可能な物流を支える物流効率化実証事業(23億円)＜経産省事業＞</p> <p>④物流革新に向けた取組の推進のうち持続可能な食品等流通緊急対策事業(30億円)＜農水省事業＞</p> <p>⑤運輸業、海運業等における人材確保・育成等(12.7億円)</p> <p>⑥生産性向上や民間投資の誘発等に資する港湾機能の強化(143億円)</p> <p>⑦商用車等の電動化促進事業(400億円)＜環境省・経産省連携事業＞</p> <p>⑧サステナブル倉庫モデル促進事業(48億円の内数)＜環境省連携事業＞</p> <p>⑨高速道路料金の大口・多頻度割引の拡充措置の延長(78億円)</p> <p>⑩災害時における物流・人流の確保(2,494億円)</p> <p>・迅速な復旧・復興のための高規格道路の未整備区間の整備や4車線化等の推進、道路等の防災・減災対策の推進 等</p> <p>⑪通学路等の交通安全対策の推進(202億円)</p> <p>・高速道路の暫定2車線区間の4車線化等の推進 等</p> <p>⑫効率的な物流ネットワークの早期整備・活用(621億円)</p> <p>・三大都市圏環状道路等の整備推進、安全・円滑な物流等のための道路ネットワーク構築等の推進、ダブル連結トラックによる省人化、SA・PA駐車マス不足の解消 等</p> <p>⑬地域・拠点の連携を促す道路ネットワークの整備(1,974億円)</p> <p>・地域・拠点をつなぐ高速道路ネットワークの構築、スマートICの活用 等</p>
1. 高速道路料金徴収期限の延長を踏まえた利便性向上策の推進	
2. 高速道路料金等の引下げ	
3. 物流基盤の整備	
4. 特殊車両通行許可に係る諸課題の改善	<p>令和7年度予算案</p> <p>○令和7年度予算案については、令和6年12月27日に閣議決定された。</p> <p>(○トラック運送事業関係)</p> <p>①物流の革新や持続的成長に向けた中長期計画を踏まえた取組の推進(163億円)</p> <p>②人手不足解消に向けた自動運転トラックによる幹線輸送実証事業(0.08億円)</p> <p>③自動車運送業における外国人材の適正な受入環境の確保(0.47億円)</p> <p>④自動車運送事業の安全対策事業(3.54億円)</p> <p>⑤運輸部門の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業(14.15億円)＜環境省・農水省連携事業＞</p> <p>⑥環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業(33.02億円)＜環境省・経産省連携事業＞</p> <p>⑦トラック輸送における更なる省エネルギー化に向けた推進事業/新技術活用によるサプライチェーン全体輸送効率化・非化石エネルギー転換推進事業(62億円の内数)＜経産省事業＞</p> <p>⑧物流の革新に向けた取組の推進＜農水省事業＞</p> <p>・持続可能な食品等流通対策事業(1.2億円)</p> <p>・食品流通拠点整備の推進(120億円の内数)</p>
5. その他施策の推進	
●予算・施策関係要望事項	<p>(○道路関係)</p> <p>①災害時における物流・人流の確保(4,103億円)</p> <p>・迅速な復旧・復興のための高規格道路の未整備区間の整備や4車線化等の推進、道路等の防災・減災対策の推進 等</p> <p>②通学路等の交通安全対策の推進(2,501億円)</p> <p>・高速道路の暫定2車線区間の4車線化等の推進 等</p> <p>③効率的な物流ネットワークの早期整備・活用(3,676億円)</p> <p>・三大都市圏環状道路等の整備推進、安全・円滑な物流等のための道路ネットワーク構築等の推進、ダブル連結トラックによる省人化、SA・PA駐車マス不足の解消 等</p> <p>④地域・拠点の連携を促す道路ネットワークの整備(3,732億円)</p> <p>・地域・拠点をつなぐ高速道路ネットワークの構築、スマートICの活用 等</p>
1. 物流革新に向けた政策パッケージへの対応にかかる支援	
2. 燃料価格高騰への支援	
3. 環境・交通安全対策に係る支援	<p>(○厚生労働省関係)</p> <p>①業務改善助成金(15億円)</p> <p>②人材開発支援助成金(訓練関係)(545億円の内数)</p> <p>③中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業(30億円)</p> <p>④働き方改革推進支援助成金(92億円)</p> <p>⑤両立支援等助成金(育児休業等支援コース他)(358億円)</p> <p>⑥両立支援等助成金(不妊治療及び女性の健康課題対応両立支援コース)(0.84億円)</p> <p>⑦民間企業における女性活躍促進事業(2.4億円)</p>
4. 施策要望	

適正化事業実施機関からのお知らせ

巡回指導で総合評価 **D・E** 評価の事業所は、下記の場合、行政の『**監査・処分**』の対象です！！！！

監査・処分の対象

- ①巡回実施後、3か月以内に改善報告を未提出、または全て未改善
- ②巡回指導の総合評価が3回続けてD・E評価



※改善報告は、できたものからで構わないので、必ず改善期日までに挙証書類と一緒にご提出ください。

【適正化事業部 本部】
☎ 06-6965-4024

【適正化事業部 南部事務所】
☎ 072-260-9402

～行政機関からお知らせです～

令和7年1月 Vol.10

編集：近畿運輸局

(公正取引委員会(※1)・大阪労働局・近畿農政局・近畿経済産業局・近畿運輸局)

荷主企業、トラック運送事業者、商業関係者、自治体の皆様へ

■ 2024年問題への取組 ■

1. 荷主と物流事業者との取引についての違反事案の紹介 【公正取引委員会】

公正取引委員会は、11月28日に、(株)イトーキに対して、独占禁止法に違反するおそれがあるとして、警告を行いました。

(株)イトーキは、オフィス家具の運送、搬入等の業務を委託する物流事業者に対して、運送業務にかかる特定の附帯業務等を無償で行わせている疑いがありました(物流特殊指定第1項第6号に該当)。



2. 自動車運転者を使用する事業場に対する監督指導結果について 【大阪労働局】

全国の労働基準監督署による令和5年の監督指導等の結果を公表します。

厚生労働省では、引き続き、自動車運転者を使用する事業場に対し、関係法令の周知・啓発、適正な労働条件の確保に取り組みます。また、トラック運転者の長時間労働の是正のため、長時間の恒常的な荷待ちを発生させないことについて、発着荷主等に対して要請する取り組みを行ってまいります。



3. 物流革新に向けた取組の推進予算(令和6年度補正)を紹介 【近畿農政局】

農林水産省では、喫緊の課題である「物流2024年問題」に対処し、物流革新を実現するため、①物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組、②物流の自動化・省力化・品質管理に必要な設備・機器等の導入、③中継共同物流拠点の整備等を支援します。



4. 中小企業庁、価格交渉促進月間(R6年9月)の取組結果を公表 【近畿経済産業局】

- ・中小企業が適切に価格転嫁をしやすい環境を作るため、毎年9月と3月を「価格交渉促進月間」と設定、広報や講習会、業界団体を通じた積極的な価格交渉・価格転嫁への対応要請
- ・受注側企業の状況についてフォローアップ調査の実施・結果の公表、「指導・助言」の実施
- ・トラック運送は、転嫁率が34.4%に上昇(前回 32.2%)

★その他結果の詳細は、こちらから






5. 第2回「トラック運送業における多重下請構造検討会」の開催 【近畿運輸局】

トラック運送業の多重下請構造の是正や適正な運賃収受に向けて、多重下請構造に介在する様々な事業者の実態把握や多重下請構造の課題等を検証し、必要な対策を検討するため、学識者等を交えた検討会を設置しております。

第2回では、事業者へのヒアリング等を通じた実態調査の結果等に基づき、多重下請構造が発生する原因や今後の議論の方向性について議論されました。



■ 長時間労働や適正な取引を阻害する違反行為等についての情報提供先はこちら ■

公正取引委員会	近畿運輸局	大阪労働局
<p>違反行為情報提供フォーム</p> <p>下請事業者(匿名)から買いたたきなどの違反行為を行っていると思われる親事業者に関する情報を収集しています。</p> 	<p>意見等の募集窓口</p> <p>運送事業者やドライバー等から、長時間の荷待ち、契約にない附帯業務の強要など違反原因行為を行っているおそれのある荷主情報を収集しています。</p> 	<p>長時間の荷待ちに関する情報メール窓口</p> <p>運送事業者やドライバー等から、荷主・元請運送事業者の都合による長時間の荷待ちに関する情報を収集しています。</p> 

各機関のお問い合わせ先は、QRコードの読み取り先をご覧ください。

(※1)正式には公正取引委員会事務局近畿中国四国事務所

不正軽油は

作ることも 使うことも

犯罪



です。



不正軽油は犯罪です。
不正軽油は悪質な脱税行為です。
公正な市場競争を阻害し、環境汚染の原因にもなります。



不正軽油を **作ると**
10年以下の懲役、
1,000万円以下の罰金

法人の場合
3億円
以下



不正軽油を **使ると**
2年以下の懲役、
100万円以下の罰金

地方税共同機構・大阪府不正軽油防止対策協議会

大阪府トラック協会ホームページに 求人情報を掲載できます

- ①大阪府トラック協会ホームページにアクセス
- ② INFORMATION の下にある「求人情報サイトへの登録はこちらから」をクリック
- ③ 「トラック協会 求人情報サイトへの登録申し込みフォーム」から登録



大阪府トラック協会求人情報ページに、各社採用 HP の掲載できる会員事業者向けサービスです。
大阪府トラック協会会員の事業者はリンク先より登録いただけます。

※右記の QR コードからもアクセスいただけます。

<https://www.truck.or.jp/publics/index/241/>



運転は思いやりと気配りで

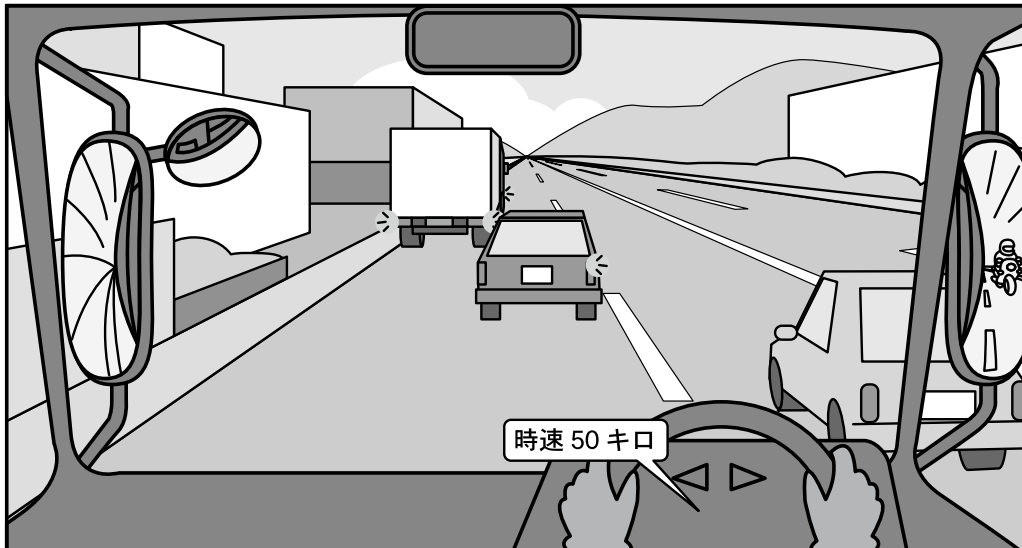


各社ドライバー教育にご活用ください

このコーナーでは、危険予知訓練（KYT）のKYTシートや事業用貨物自動車の事故事例等をご紹介します。会員事業者各社のドライバー教育や、事故防止教育等にご活用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。（引用：独立行政法人自動車事故対策機構 <https://www.nasva.go.jp/fusegu/kikentruck.html>）

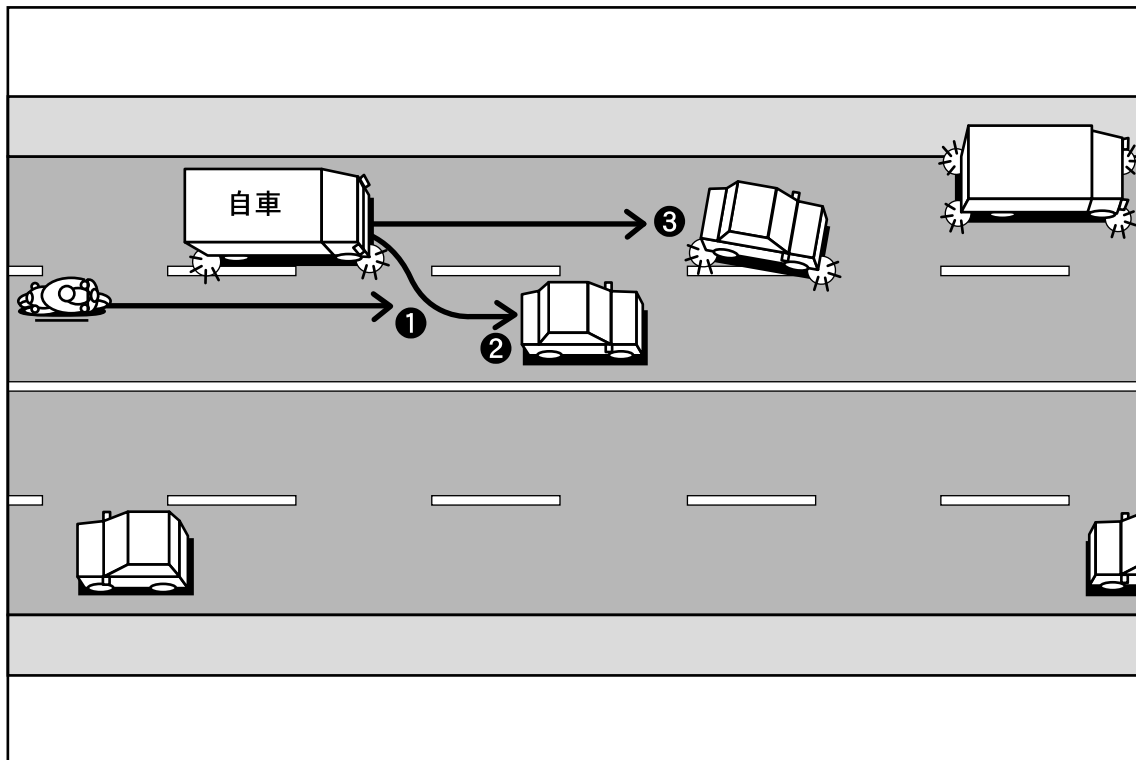
〔トラック1〕片側2車線の道路を走行

交通場面の状況等	
<ul style="list-style-type: none"> ・片側2車線の道路を走行している。 ・前車が進路変更しようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制限速度：時速60キロ ・路面：乾燥 ・天候：晴 ・積載状況：3.5トン（4トン車） ・運転者：年齢28歳 ・運転経験：3年



どのような危険が潜んでいるか	どのような運転をすればよいか

〔トラック 1〕 片側 2 車線の道路を走行



1. 主な危険要因の例

- ① 後方の状況を確認せずに右側に進路変更をすると、後続の二輪車と接触する危険がある。
- ② 前車が進路変更しようとしているため、右前方の車が減速すると、自車が進路変更した際に追突する危険がある。
- ③ 進路変更するために減速や停止をした前車に気付くのが遅れると、前車に追突する危険がある。

2. 安全運転の例

- ① 単路でも、いつ前車が進路変更などのために減速や停止をするかわからないので、常に車間距離を保持しておく。
- ② 進路変更するときは、必ず後続車の有無を確認するとともに、後続車があるときは、決して強引な進路変更はしない。

3. 乗務員指導のポイント

- ① 単路でも、進路変更などのために減速や停止などの変化があるので、油断は禁物で、常に周囲の状況に目を配る必要があることを認識させる。
- ② 特に前方に駐車車両のある場所では、車の流れに変化が起こりやすいので、前方や後方の状況に注意するよう指導する。
- ③ 進路変更するときは、必ず後方の確認をするとともに、自車は大型車だから相手が譲ってくれるだろうと考えて強引な進路変更することは絶対にしないよう指導する。

睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査 助成金申請締切 迫る！

2月28日
必着

申請方法、必要書類については大阪府トラック協会HPを
ご確認ください。(https://www.truck.or.jp/publics/index/29/)

トップページ > 各種助成事業 > ★SASスクリーニング検査助成

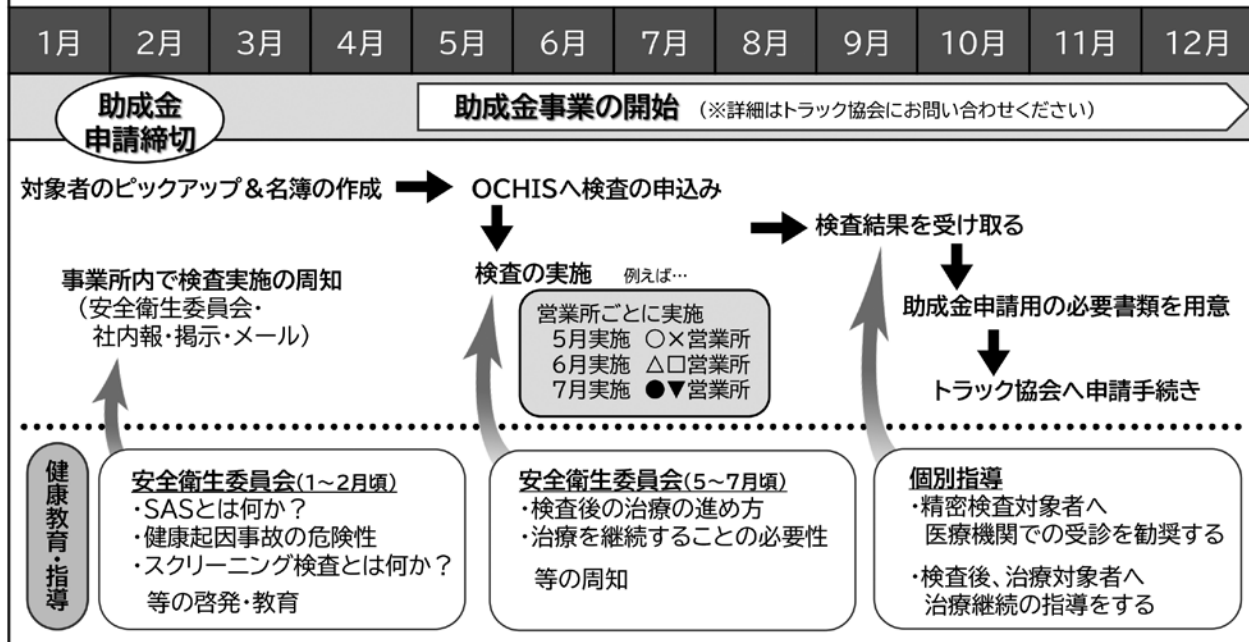
*大阪府以外の都道府県については各トラック協会にお問い合わせください。



助成金を利用される事業者様は、年間スケジュールをたてて
検査を実施されることをお勧めします。

※ OCHISの受付状況によっては、すぐに機器の貸出が出来ない場合がございますので、スケジュールに余裕をもってお申し込みください。

《例》 ●●運送株式会社 SASスクリーニング検査 20XX年度スケジュール



大ト協 助成金対象 SASスクリーニング検査は

大阪府トラック総合会館 3階

全ト協 SAS対策事業指定機関/大ト協 SAS検査受託機関

NPO法人ヘルスケアネットワーク(OCHIS)へ

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号

TEL: 06-6965-3666

URL: https://www.ochis-net.jp

FAX: 06-6965-5261

E-mail: sas@ochis-net.com

ヘルスケアネットワーク

検索



「SAS&NAVI無料お悩み相談会」
も実施中です。
お気軽にお問い合わせください。



新年のごあいさつ

近畿交通共済協同組合

理事長 岡田 博

令和7年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。組合員の皆様には輝かしい新年を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。また、旧年中は本組合の運営につきまして格別のご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は年初より能登半島地震、羽田空港衝突事故が発生し、年始草々、暗い話題から1年が始まりました。その後も局地的な地震（日向灘地震）や線状降水帯（能登半島）による災害が発生いたしました。

しかし、スポーツの世界では明るい話題が多数ありました。パリオリンピックが開催され、体操、柔道、レスリングなど期待が大きかった種目のほか、最近活躍が目覚ましいフェンシングや、近年正式種目となったスケートボードなどで日本人の活躍が目立ちました。メジャーリーグではドジャースに移籍した大谷翔平選手がレギュラーシーズン50本塁打50盗塁を達成し、その勢いのままにワールドシリーズでチームが優勝いたしました。

世界の情勢を見ると、ロシアによるウクライナ侵攻が長期化し、物価高騰などの悪影響が依然継続しております。またイスラエルとパレスチナの武力紛争についても、問題の根深さから出口が見えない状態が続き、周辺諸国との間でも緊張関係が続いております。

アメリカの大統領選挙に於きましては、激戦の予想に反して、トランプ大統領が圧勝しました。今後のアメリカの外交政策に注目が集まる中、日本でも新しい石破連立政権がどのような改革を実行していくのが期待されます。

我々運送業界では、昨年4月より働き方改革法によるドライバーの時間外労働年間960時間の制限が始まり、物流の停滞が懸念される2024年問題に対応するため、少子高齢化による若年ドライバー不足が深刻な中、ドライバーの時間外労働の管理や業務の見直し、効率化が求められております。また原油価格の高騰や円安の影響で資材価格が上昇するも、価格転嫁が進まず苦しい状況が続いております。そのため政府も2023～

2024年にかけて2度に渡り、物流についての政策パッケージを策定いたしました。また問題の根本にある適正運賃の収受のためには、古い商習慣にメスを入れ、荷主に理解を求めると共に、適正運賃収受に向けた粘り強い交渉を行い、トラック運送業界がエッセンシャルワーカーとして今後も維持、発展できるように創意工夫の上、改革していく必要があります。

一方近畿共済は現在損保と激しい契約獲得競争を行っており、掛金や商品の差別化、サービスの向上が求められております。そのため近年は、割引制度の改定、新商品の開発、ホームページの改定、eラーニングの導入、運行管理者一般講習機関の認定等、組合員の皆様に満足していただけるサービスを実現するため、様々な新しい取り組みを行って参りました。

しかし残念ながら近畿共済の現況といたしましては、高額賠償事故の増加、物価上昇や自動車のハイテク化に伴う修理費の高額化等が収支を圧迫し、今年度の中間決算につきましては、昨年度に引き続き赤字決算となりました。執行部はこれを重く受け止め、今後収支を改善していくためには、組合員目線での適切な事故処理サービスや効果的な事故防止の取り組みを行い、契約、補償、事故防止、三位一体での改革を推し進め、組合員第一のサービスに努める必要があると思慮しております。また近畿共済が今後発展していくためには、トラック協会との協力関係を強固にし、全国トラック交通共済協同組合連合会およびその会員である全国のトラック共済と力を合わせてこの厳しい時代に立ち向かっていく必要があると考えております。

激動のトラック運送業界、保険業界の中、創立からの相互扶助の理念および精神に基づき、組合員の皆様の経営の一助となるべく邁進してまいりますので、皆様に於かれましては今後ともご指導、ご鞭撻の程、宜しくお願い申し上げます。年頭に当たり、執行部・事務局一同、組合員各位のご繁栄とご発展を祈念申し上げて、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

大阪府貨物運送健康保険組合
理事長 谷 康 司

明けましておめでとうございます。

事業主ならびに加入者の皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。また、日頃より当健康保険組合の事業運営に対し格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

戦後の日本の高度経済成長を牽引し、安定成長を支えてきた団塊の世代 800 万人すべてが 75 歳以上となる 2025 年を迎えました。国民の 4 人に 1 人が後期高齢者という高齢化社会ならぬ「超高齢化社会」の到来により、健保組合を取り巻く状況はますます厳しさを増しており、医療費や納付金等のさらなる増加が見込まれます。

このような状況のなか、国は能力に応じて全世代が支え合う「全世代対応型の持続可能な社会保障制度」の構築を進めていますが、その効果はまだ見えず、国民皆保険制度の持続に向け今後さらに実効性のある改革が求められるところです。

さて、昨年 12 月 2 日より保険証の発行が終了し、マイナ保険証を基本とした仕組みに移行しました。マイナ保険証を利用することで、ご自身の医療データや健診結果に基づいた適切な医療を受けることができ、高額な医療費がかかった場合も、限度額を超える医療費の支払いが手続きなしで軽減さ

れるなど、利便性が大きく向上します。現時点で保険証をお持ちの方は今年の 12 月 1 日までご利用いただけますが、まだマイナ保険証の利用登録を行っていない方は、ぜひ早めの登録をお願いいたします。

大貨健保では、生活習慣病をはじめとする病気を未然に防ぐための各種保健事業をさらに進めていくとともに、ICT を活用して時代に即した事業を展開し、皆さまのお役に立てる健保組合を目指してまいります。

結びに、本年が皆様にとって明るく実り多き一年となりますことをご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



大貨特退共のページ

【特定退職金共済制度について】

特定退職金共済制度とは、業界団体がその業界の特殊性に基づき、退職金共済制度を実施するものです。事業主が従業員の将来の退職金支払いに備えて、退職金を特定退職金共済団体に毎月共済掛金として払い込みをし、従業員が退職した時に規約に基づいた退職金を給付します。

このように特定退職金共済制度は、企業にとって雇用の安定と退職金が計画的に準備できるもので経営基盤の安定が図れ、退職金に要する資金の実質的な軽減化と、従業員に対する退職金の給付が保証されます。

『制度の特色』

- ★共済掛金は1人月額30,000円まで損金算入（1,000円から500円きざみで選択可能）
- ★労務対策としても好適
- ★国の制度（中小企業退職金共済制度）との重複加入も可能
- ★加入対象者の年齢は満15歳以上満80歳未満の方

『給付表』

口数 月額 掛金 加入年数	2口	4口	6口	8口	10口	20口	30口	40口	60口
1年	4,100	8,200	12,300	16,400	20,500	41,000	61,500	82,000	123,000
2	23,600	47,200	70,800	94,400	118,000	236,000	354,000	472,000	708,000
3	35,300	70,600	105,900	141,200	176,500	353,000	529,500	706,000	1,059,000
4	48,000	96,000	144,000	192,000	240,000	480,000	720,000	960,000	1,440,000
5	60,100	120,200	180,300	240,400	300,500	601,000	901,500	1,202,000	1,803,000
10	121,100	242,200	363,300	484,400	605,500	1,211,000	1,816,500	2,422,000	3,633,000
20	253,200	506,400	759,600	1,012,800	1,266,000	2,532,000	3,798,000	5,064,000	7,596,000
30	391,600	783,200	1,174,800	1,566,400	1,958,000	3,916,000	5,874,000	7,832,000	11,748,000

『資産の運用』

生命保険会社で新企業年金保険契約に基づく、元本保証と保証利率0.75%の一般勘定で安全運用

特定退職金共済制度についてのお問合せ

お手数ですが該当事項に○印をご記入のうえ
FAXにてご返信ください

- ① 検討したい
- ② 詳しい資料が欲しい
- ③ 説明を聞きたい
- ④ 加入したい

ご住所	
会社名称	
電話番号	
ご担当者	

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
一般社団法人 大阪府貨物運送特定退職金共済会
電話 06-6965-2230
FAX 06-6965-2231

●委託保険会社（委託割合）
住友生命保険相互会社(64.3%) [事務幹事]
日本生命保険相互会社(31.2%)
明治安田生命保険相互会社(4.5%)

委託保険会社に、委託割合に応じた運用を委託しております。
なお、委託保険会社および委託割合は変更されることがあります。
(上記の委託保険会社および委託割合は令和6年3月現在のものです。)

この頁をコピーしてそのままFAX下さい

近畿地区軽油価格調査集計表(2024年11月分)

全ト協調ベ

※消費税抜き価格です

■単純集計表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	127.70	114.54	125.71

■元売別集計表

元売別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
E N E O S	123.96	115.04	132.86
出光昭和シェル	140.13	114.24	122.75
キグナス		113.00	
コスモ	125.24	114.43	122.10
その他	128.11	114.48	123.78

■月間購入量別集計表

月間購入量別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	130.00	114.62	126.61
30～50キロリットル未満		114.65	119.45
50～100キロリットル未満	119.56	116.90	
100キロリットル以上	122.75	112.79	

■支払期限別集計表

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	124.50	114.38	120.20
30～60日未満	127.60	114.36	126.50
60日以上	143.00	115.66	

■軽油価格推移表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2024年7月	123.69	114.63	125.08
2024年8月	126.13	113.84	124.38
2024年9月	126.71	113.31	124.06
2024年10月	128.45	114.53	124.90
2024年11月	127.70	114.54	125.71

軽油「元売別」購入価格表(1ℓ当たり)

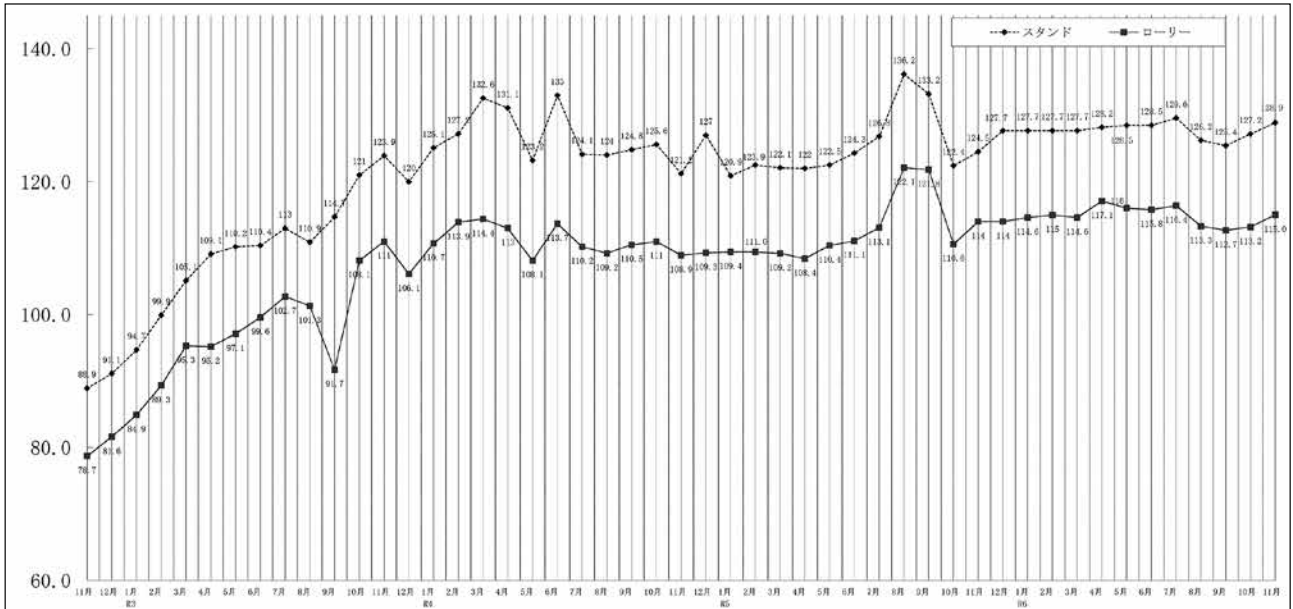
(2024年11月度)

大ト協調ベ

※消費税抜き価格です

項目 元売別	スタンド買い		ローリー買い	
	平均(円)	最低(円)	平均(円)	最低(円)
エネオス	131.4	119.5	114.7	111.9
出光	131.5	121.0	121.4	112.6
昭和シェル	132.3	120.0	113.7	113.5
モービル				
エッソ			113.1	111.6
ゼネラル			118.0	118.0
キグナス				
コスモ	129.9	119.5	113.7	110.9
その他	123.3	116.0	114.8	111.1
全社	(加重平均値)128.9	(最低価格)116.0	(加重平均値)115.0	(最低価格)110.9

軽油購入価格推移表 (平均値)



近畿の交通規制情報 (規制終了が早い順に掲載しています)

近畿の交通規制情報 (規制終了が早い順に掲載しております)

● 1月14日～1月22日

近畿自動車道 摂津南IC (吹田方面入口) 夜間閉鎖

● 1月26日

第44回大阪国際女子マラソン 2025大阪ハーフマラソンにより交通規制を実施

● 1月28日

新名神高速道路 高槻IC～茨木千提寺IC (下り線:神戸方面) 夜間通行止め

● 1月21日～1月28日

近畿道 (上り線)～阪神高速13号東大阪線 東大阪JCT 夜間閉鎖

● 1月21日～2月1日

阪神高速13号東大阪線～近畿道 (上り線) 東大阪JCT 夜間閉鎖

● 2月24日

大阪マラソン2025により交通規制を実施

● 実施中 (令和7年2月下旬)

国道176号十三バイパス 終日車線規制

● 実施中 (令和7年3月末まで)

阪神高速14号松原線 喜連瓜破～三宅JCT (上下線) 終日通行止め

● 実施中 (令和7年4月12日まで)

国道1号バイパス 花博記念公園口東交差点 三ツ島東交差点付近 (上下線) 夜間通行止め

第二京阪門真IC (出入口) 夜間閉鎖

● 実施中 (令和7年4月中旬)

吹田SA (上り線) ガスステーション 営業休止

● 8月20日～令和7年5月30日

神戸淡路鳴門自動車道 淡路島南IC～鳴門北IC (下り線) 昼夜連続車線規制

● 実施中 (終了未定)

国道26号堺市フェニックス通り 住吉橋付近 車線規制

● 実施中 (終了未定)

関西国際空港連絡橋 りんくうJCT～関西国際空港IC (上下線) 車線規制

その他の道路規制や最新情報は
当協会HPや各道路会社HPの道路
規制情報をご覧ください



その他の道路規制や最新情報は当協会HPや各道路会社HPの道路規制情報をご覧ください



近畿運輸局からのお知らせ

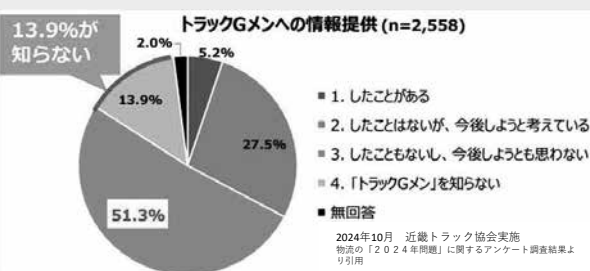


トラックGメンってどんな人??

2023年7月に発足。

トラック運送事業者への積極的な情報収集を行い、荷主企業・元請事業者にアプローチし適切な取引環境の改善に向けて動きます。

※トラックGメンは運送事業者の監査や取り締まりを行う存在ではありません。

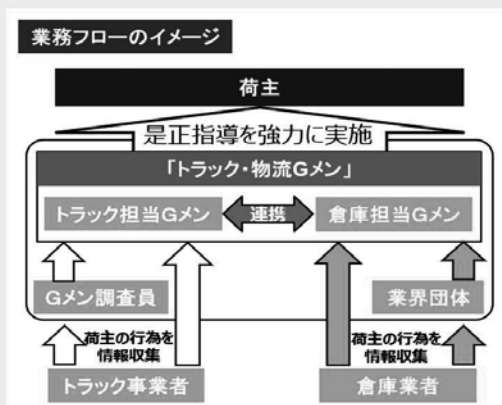


認知度は上がってきたが
全体の13.9%がGメンを知らない現状

2024年11月 組織改正によりパワーアップ

(改正点)

- ①トラック協会に「Gメン調査員」を全国166名設置。
⇒人員拡充により、情報収集力の強化
- ②国土交通省の物流担当部署に、「倉庫担当Gメン」を設置。
⇒倉庫業者及び業界団体からの意見聴取が可能
- ③「トラック・物流Gメン」に名称変更



次号「トラックGメンの業務内容とは??」 掲載予定

積込先、配送先でのお困りごと、トラックGメンにご相談ください。

※荷主等への対応にあたり、情報提供者を特定する情報（社名など）は、伝えません。
荷主等から情報提供元が特定されないよう配慮します。
公表が規定される勧告の場合を除き、各申告にかかる対応経過は、申告者含めご回答いたしかねますのでご了承ください。

【お電話での問い合わせはこちら】

国土交通省近畿運輸局トラックGメン
072-822-6733
(音声 flowed たら「1」をプッシュ)

目安箱による
情報提供は
こちら ⇒



第33回 児童絵画コンクール表彰式を開催



近畿運輸局大阪運輸支局
岡本 昇 支局長



株サクラレパスホールディングス
西村 貞一 代表取締役社長



日本教育美術連盟
松山 明 名誉理事



(一社)大阪府トラック協会
古谷 裕子 副会長

当協会主催の第33回児童絵画コンクールの表彰式が12月21日、大阪府トラック総合会館にて執り行われ、入賞者とその家族等、合わせておよそ55名が参加した。

このコンクールは、トラックを題材に子供たちに絵を描いてもらうことを通じ、トラック運送事業への理解を深めてもらうことを目的で開かれたもので、今年度は"ありがとう！がんばるトラック"をテーマに保育園児、幼稚園児、小学生から2,226点もの応募作品が寄せられた。

これらの応募作品について、10月23日に広報委員による審査が行われた後、日本教育美術連盟 松山 明 名誉理事と 森 繁樹 理事による最終審査が行われ、厳正な審査の結果、入賞作品計15点が選定された。

表彰式では、主催者を代表して当協会 古谷裕子 副会長の挨拶ならびに来賓の紹介が行われた後、表彰に移り、幼児の部・小学校低学年の部・小学校高学年の部の3部門に対し、各賞(大阪府知事賞・近畿運輸局大阪運輸支局長賞・大阪府警察交通部長賞・大阪府教育委員会賞・大阪府トラック協会会長賞)の表彰状ならび

に副賞(図書カード)、株式会社サクラレパスからの協賛品(クーピーペンシル)が贈呈された。次に来賓を代表して近畿運輸局大阪運輸支局 岡本 昇 支局長と株式会社サクラレパスホールディングス 西村貞一 代表取締役社長の挨拶が行われ、挨拶の終了後には審査員の日本教育美術連盟 松山 明 名誉理事から入賞作品について講評が行われた。

会場では受賞した児童と家族が、当協会マスコットキャラクターであるトラ坊と共に展示された作品をバックに記念写真を撮影する姿が見られた。また、表彰式終了後には受賞者を対象としたお楽しみ会が行われ、会場は盛況のうち終了した。



入賞作品については、裏表紙に掲載

運輸事業振興助成交付金制度の現状と課題

～トラック運送事業者の明るい未来に向けて～

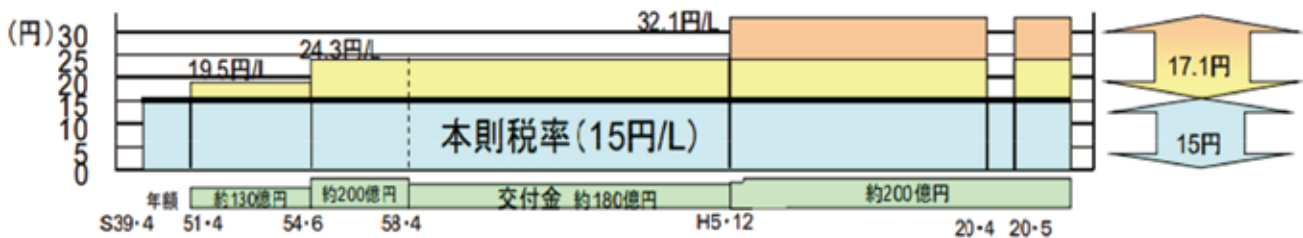
「運輸事業振興助成交付金」は、法的根拠に基づき運送事業者に還元されるべきものです。しかし、大阪府では努力義務を理由に、満額交付されていません。この厳しい状況の中で、大阪府下のトラック運送事業者は一致団結し、改善を求めて立ち向かう必要があります。

本連載では、この制度の概要と現状、そして今後の課題について順を追って解説していきます。

1. 運輸事業振興助成交付金とは？

昭和51年（1976年）の税制改正に伴い、軽油引取税が引き上げられた際、営業用トラック・バスの輸送コスト抑制のため創設された制度です。（平成23年（2011年）に法制化）

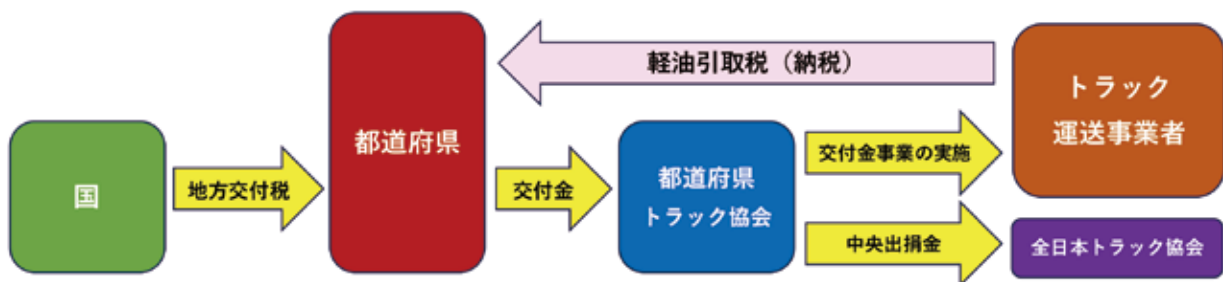
下図のとおり、税率は徐々に上昇。交付金額は変動があるものの、現状では、トラック業界・バス業界合わせて、全国で総額約200億円が交付されています。



軽油引取税率と交付金額の推移

2. 交付までの流れは？

軽油引取税は、徴税の仕組み上、営業用車両と自家用車両の税率差を設けることができません。そのため、軽油引取税を財源として、下図のとおり「各都道府県」が「都道府県トラック協会」に交付金を交付し、その財源は地方交付税を通じて国が補填する仕組みとなっています。



トラック運送業界における助成金交付の流れ

「運輸事業振興助成交付金」は、そもそも運送事業者の税負担を軽減するために設けられた制度なのです。

3. 大阪府から大阪府トラック協会に交付される金額は？

では、実際に大阪府から交付される金額はどれくらいか見てみましょう。

大阪府トラック協会では、毎年法に定められた算定式を以って大阪府に予算請求を行っています。

	交付されるべき額 (算定式に基づく)	大阪府からの交付額	カット率	大阪府知事	
2010年度(H22)	1,040,503,000	327,494,000	68.5%	橋下 徹	
2011年度(H23) ★交付金法制化(8月)	1,071,262,000	0	100.0%	橋下 徹(～H23.10.31)	松井 一郎(H23.11.27～)
2012年度(H24)	1,087,840,000	214,554,000	80.3%	松井 一郎	
2013年度(H25)	1,005,275,000	330,867,000	67.1%	松井 一郎	
2014年度(H26)	1,003,710,000	498,605,000	50.3%	松井 一郎	
2015年度(H27)	1,030,785,000	602,015,000	41.6%	松井 一郎	
2016年度(H28)	1,061,451,000	602,020,000	43.3%	松井 一郎	
2017年度(H29)	1,072,894,000	602,030,000	43.9%	松井 一郎	
2018年度(H30)	1,077,655,000	605,030,000	43.9%	松井 一郎	
2019年度(R1)	1,085,377,000	611,080,000	43.7%	松井 一郎(～H31.3.24)	吉村 洋文(H31.4.7～)
2020年度(R2)	1,061,697,000	617,192,000	41.9%	吉村 洋文	
2021年度(R3)	1,013,550,000	586,332,000	42.2%	吉村 洋文	
2022年度(R4)	1,060,594,000	586,332,000	44.7%	吉村 洋文	
2023年度(R5)	1,073,199,000	586,332,000	45.4%	吉村 洋文	
合計	14,745,792,000	6,769,883,000			

(地方創生臨時交付金を除く)

大阪府運輸事業振興助成補助金とカット率

従来、請求額の満額となる約10億円が交付されていましたが、平成22年度以降は大幅な削減が続いています。

さて、では交付されなかった分のお金はどう工面していると思いますか？

答えは簡単、「自腹」です。

今の状態が続くと、そう遠くない未来に大阪府トラック協会の運営は立ち行かなくなります。

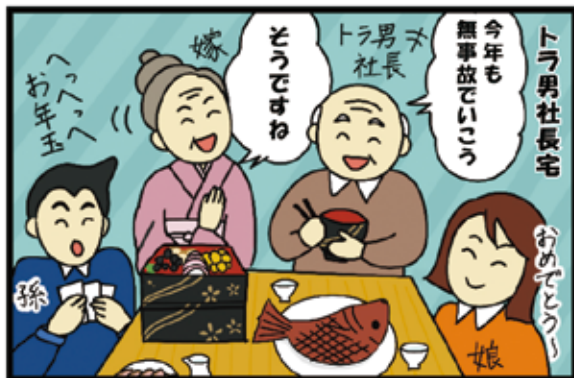
4. なぜ満額交付されないのか？

運輸事業振興助成交付金には法律で使途が定められていますが、大阪府はその一部を交付対象と認めていません。例えば、全日本トラック協会に拠出している中央出捐金が最たるもので、その金額は約1億3,400万円にもなります。

次号では、この交付金の使途について詳しく解説いたします。

新米トラガール ひかりちゃん

作/たあちゃん



皆さんいつもご覧いただきありがとうございます。4コマでは、新年明けましておめでとうございますと安全運転励行を祈っている内容であり、新年第一号にぴったりの内容ですね笑

私の方は、この4コマの内容を踏まえて、年末年始＝休暇ということで、労働基準法第39条の年次有給休暇のネタをお話したいと思います。

運送業でも最近是有給休暇の取得についてはよく議論にあがることが多くなり、その取得方法や手段についても労使間でよくトラブルが発生しています。

そこで、この年次有給休暇のよくあるトラブルの一例として、従業員側の時季指定権と会社側の時季変更権についてお話いたします。というのも、現在、SNS等では、従業員側の年次有給休暇の時季指定権が会社側の年次有給休暇の時季変更権を上回るような投稿もよく目にしますが、企業として正確な時季変更権の行使に本記事が役立てば幸いです。繁忙期であったとしても容易には時季変更権を行使できないということがよく言われておりますが、その点については確かに企業として業務の繁簡に合わせて人材投入や人材配置を行う義務があるので、ただ単に繁忙期ということを理由に時季変更権を行使することは難しいと判断します。しかし、年次有給休暇は事前に申出することにより取得することを求められますので、その事前というワードをより明確に就業規則に明記し、従業員側に周知を徹底することが企業としての対策に有効であると考えます。具体的に事前というのが、1週間前なのか、2週間前なのか?それとも1週間前なのか?をきちんと明記する必要があります。なお、あまりにも合理性に欠ける期間の設定はそもそも民法第90条公序良俗違反として無効になるので、合理性のある設定を心がけましょう。こうすることで企業としては、ある程度前もって従業員の休みをコントロールでき、人材配置や人材投入の計画を取ることができます。例えば、元請企業や荷主企業からの廃車依頼が1カ月前には確定している場合や1カ月前単位の変形労働制を採用している場合なども1カ月前にはシフトが確定している。このような場合、1カ月前までに年次有給休暇の事前申請をしてもらうことを定義することが重要となります。以上のように事前に申請することを徹底することをお勧めします。

みなさんの企業がより良い年次有給休暇の取得を目指して頑張ってください!

社会保険労務士法人

X-Y-Zパートナークリエイイト 特定社労士 戸川一秋

SNS更新中!!



エックス



Instagram



OSAKA TRUCKING ASSOCIATION



YouTube



TikTok



大阪府トラック協会

ぜひ、チェック&フォロー
お願いします!



府下営業用トラック増・減車状況

(最近3カ月)

	増・減車区分	事前届出					
		件数			台数		
		9月	10月	11月	9月	10月	11月
特別積合せ	増車	0	0	0	0	0	0
	減車	0	0	0	0	0	0
一般	増車	(2)554	(10)580	(7)566	(10)929	(46)959	(31)967
	減車	479	571	500	771	968	782
特定	増車	0	0	0	0	0	0
	減車	0	0	0	0	0	0
合計	増車	(2)554	(10)580	(7)566	(10)929	(46)959	(31)967
	減車	479	571	500	771	968	782

※ () 新規許可内数(大阪運輸支局調べ)

※ () 新規許可 タクデリ : 0件 (0台)

◎運行管理者等指導講習業務

(令和6年11月末現在)

年月	区分	一般講習			基礎講習		特別講習		
		開催回数	受講者数と区分		開催回数	受講者数	開催回数	受講者数	
			運行管理者	補助者等					計
令和6年11月		2	118	17	135	1	106	1	15
令和6年度累計		28	1,279	285	1,564	3	318	2	38

◎適性診断業務

(令和6年11月末現在)

年月	区分	受診者数						合計
		任意		義務				
		一般	特別	初任	適齢	特定Ⅰ	特定Ⅱ	
令和6年11月		459	0	256	44	8	0	767
令和6年度累計		5,656	1	2,538	484	56	2	8,737

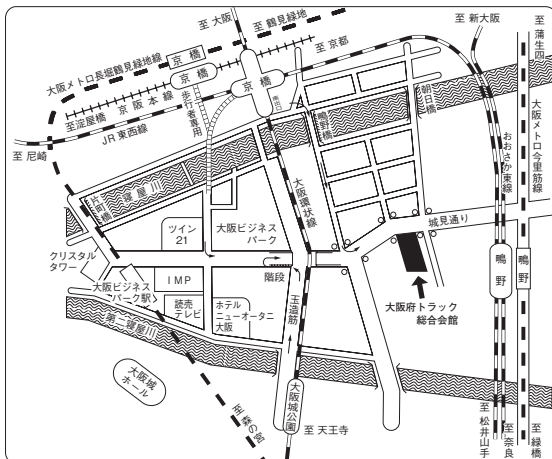
N
A
S
V
A
だ
よ
り

お悔やみ申し上げます

紀泉運送(株) (泉佐野市住吉町5ノ7=泉州支部)
相談役 山本幸夫殿、12月25日死去、94歳。葬
儀は家族葬にて執り行われた。



大阪府トラック総合会館



● 交通のご案内 ●

- JR大阪環状線・・・・・・
「京橋」南出口徒歩約10分・
「大阪城公園」徒歩約10分
- JR東西線・・・・・・
「京橋」南出口徒歩約10分・
「鳴野」徒歩約15分
- JRおおさか東線・・・・・・
「鳴野」徒歩約15分
- 京阪本線・・・・・・「京橋」徒歩約15分
- 大阪メトロ長堀鶴見緑地線・・・・
「大阪ビジネスパーク」徒歩約10分・
「京橋」徒歩約20分
- 大阪メトロ今里筋線・・・・・・
「鳴野」徒歩約15分



幼児の部

低学年の部

高学年の部

大阪府知事賞



ほりえ がく
堀江 楽さん (3歳)



たかぎ ひろ
高木 裕さん (3年生)



みやはら やまと
宮原 大和さん (6年生)

近畿運輸局大阪運輸支局長賞



きた きい
喜多 紀衣さん (6歳)



おおまち りき
大町 凌輝さん (2年生)



きむ みな
金 咲娥さん (5年生)

大阪府警察交通部長賞



あおやま
青山 つぐみさん (4歳)



よしかわ いつき
吉川 粹月さん (3年生)



かんばら りの
神原 理乃さん (4年生)

大阪府教育委員会賞



みお ゆずな
三尾 柚愛さん (6歳)



きしがみ ちはや
岸上 千隼さん (1年生)



まつの ももか
松野 咲花さん (6年生)

大阪府トラック協会賞



さいとう かずは
斎藤 和葉さん (4歳)



あさい はくと
浅井 珀登さん (1年生)



こが りこ
古賀 璃子さん (6年生)

「安心」を運ぶ、それが私たちの誇りです。

編集・発行 一般社団法人 大阪府トラック協会



大阪府内の小学生からトラックドライバーの
皆さまへ直筆メッセージ



いつもお仕事をありがとうございます

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号

TEL 06-6965-4000(代表) FAX 06-6965-4019

ホームページ <https://www.truck.or.jp/>

トラック広報 2025年1月号(通巻733号)

令和7年1月15日発行(毎月1回15日発行)

(小学1年生・男子)

1月の安全運転実践目標

大阪府自動車交通事故防止実行会
大阪府警察本部交通部

第1四半期における交通事故状況の分析結果

1 事故発生件数・死重傷者数(1日あたりの平均)

▶ 件数・死重傷者数ともに、第1四半期は、過去5年における全期間(1~12月)の平均(70.4件/日、8.2人/日)を下回る時期が多く、1月上旬は年間を通じて最も少ない。

▶ 3月下旬の件数および死重傷者数は第1四半期の中で最も多い時期となっている。
※死重傷者数とは、死者(発生から24時間以内になくなった人)と重傷者(交通事故によって、負傷し、30日以上の治療を要する人)を合わせた数をいう。

2 当事者別死重傷者数(5年間の合計)

- ▶ 二輪車と自転車の死重傷者が多く、あわせて全体の69.5%を占める。
- ▶ 第1四半期の全死重傷者数は平均より6%少ないが、歩行者の死重傷者数は平均より3%多い。

3 時間帯別死重傷者数(5年間の合計)

- ▶ 18~20時が最も多く、平均と比較しても9%多くなっている。
- ▶ その他、8~10時、16~18時も多い。

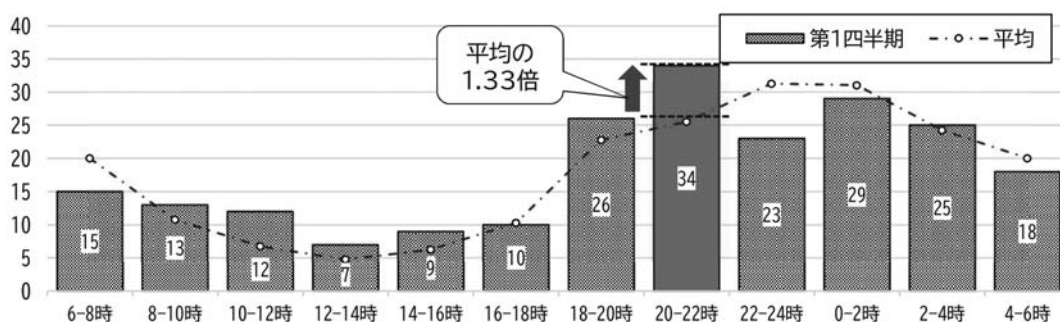
4 年齢層別死重傷者数(5年間の合計)

- ▶ 第1四半期の死重傷者数のうち65歳以上の高齢者が33.3%を占め、特に75歳以上の死重傷者は18.3%を占めている。
- ▶ 第1四半期の死重傷者数のうち65歳以上では自転車乗用中、65歳未満では二輪車乗車中の割合が多い。

5 その他、第1四半期の特徴的な傾向

- ▶ 第1当事者が飲酒運転※1をしていた事故は2月に最多(11月と同率)となる。
- ▶ 第1当事者が飲酒運転をしていた事故は、第1四半期では20~22時が最多となり、平均と比較して異なる傾向を示す(平均でみれば22時以降の時間帯が発生のピークとなる)。

参考:第1当事者が飲酒運転をしていた事故の時間帯別発生件数(R1年10月~R6年9月)



カチッとね ベルトが守る その笑顔

みなさんのご協力をお願いします

事業用貨物自動車の交通事故発生状況

● 各年の12月末までの確定値

区分 \ 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
件数	1,892	1,677	1,879	1,916	1,802
死者数	20	17	22	15	19
負傷者数	2,321	1,970	2,207	2,258	2,158

● 各年の11月末までの確定値

区分 \ 年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
件数	1,511	1,665	1,705	1,618	1,604
死者数	15	19	14	17	10
負傷者数	1,769	1,972	1,998	1,952	1,920

● 各年の11月中の確定値

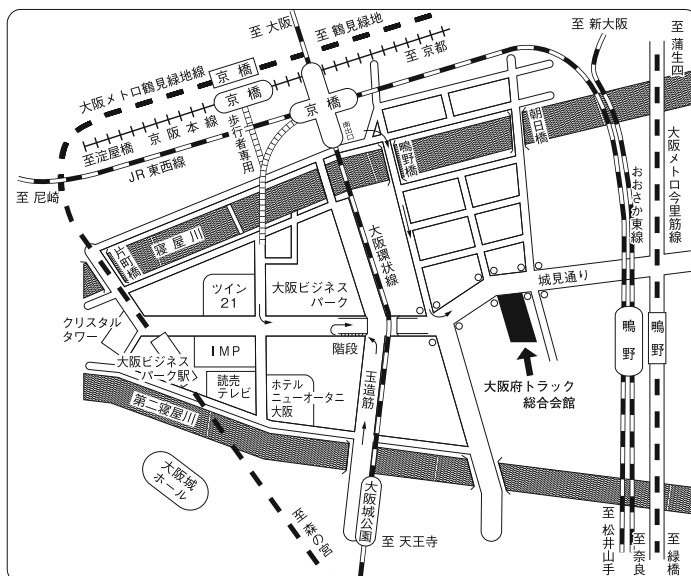
区分 \ 年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
件数	143	173	160	145	167
死者数	1	1	1	1	2
負傷者数	166	208	196	176	197

注：件数は事業用貨物自動車1当となった事故件数、死傷者数はその事故により生じた全死傷者数を計上。

《ラスト・ワンマイル輸送対策に係るセミナー》のご案内

開催日時	令和7年1月28日（火） 午後1時30分～午後4時
開催場所	大阪府トラック総合会館 6階 601号室 (大阪市城東区鳴野西2-11-2)
内 容	講義1 運輸防災マネジメントについて 講義2 職業的視点から考える震災対策 BCP取り組みのポイント ○第1部：セミナー（2時間程度） ○第2部：質疑応答ならびにアンケート記入他（30分程度）
講 師	東京海上ディーアール株式会社 ご担当者
定 員	100名
申し込み 締め切り	令和7年1月27日（月）
その他	・1事業所（営業所）の定員は1名となります。 ・公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

【アクセス】大阪府トラック総合会館



J R「京橋駅南出口」下車徒歩約10分

J R「鳴野駅」下車徒歩約15分

大阪メトロ「大阪ビジネスパーク駅」下車
徒歩約10分

京阪「京橋駅」下車徒歩約15分



申込み方法

HP (<https://www.truck.or.jp/publics/index/279/#page-content>)
または左記QRコードよりお申し込みください。

WEBでのお申し込みが困難な方はご連絡ください。

【問合せ】(一社)大阪府トラック協会 業務部 TEL:06-6965-4033

各 位

一般社団法人 大阪府トラック協会
会 長 坂 田 喜 信

令和6年度 人権問題研修会の開催について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、人権問題は日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる問題であり、世界人権宣言においても、すべての人間は生まれながらにして自由と平等を有し、かつ人間としてその尊厳と様々な権利を有するものであるとうたわれております。そのため、国をはじめ地方公共団体等関係行政機関が一体となり、その対処に積極的に取り組んでいるところでございます。このような現状に鑑み、当協会もかねてから近畿運輸局、同大阪運輸支局ならびに大阪府のご指導をいただきながら啓発活動を推進しておりますが、その一環として、大阪自動車会議所との共催によりみだしの研修会を開催することといたしました。つきましては、各位におかれましてもその趣旨をご理解いただき、多数ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

日 時 令和7年3月7日(金) 午後2時～午後4時

場 所 「大阪歴史博物館」 4階講堂(大阪市中央区大手前4-1-32)

研修内容

講 演 「障がい者とともに働く職場づくりを考える～誰もが働きやすい職場をめざして～」

講 師

大阪企業人権協議会

企業人権協会のトータル専任講師 吉川 弘 氏

申込要領

下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。

申 込 先

一般社団法人大阪府トラック協会 総務部

TEL 06-6965-4000

FAX 06-6965-4019

※ なお、当日はお車でのご来場はご遠慮ください。

人 権 問 題 研 修 会 申 込 書 (FAX 06-6965-4019)

令和7年3月7日(金) 午後2時～ 大阪歴史博物館にて

会 社 名 : _____ 所属支部 : _____

参加者 役職・氏名 : _____

参加者 役職・氏名 : _____


参加者 役職・氏名 : _____

連絡先電話番号 : _____

令和6年度 整備管理者選任 『後』 研修 開催のご案内

(大阪府トラック協会 会員限定)

- 開催日時 及び定員 ①令和7年2月 7日(金) 13:30~15:30 【250名】
②令和7年2月19日(水) 13:30~15:30 【250名】
③令和7年2月28日(金) 13:00~15:00 【100名】
※①、②の受付は12:30~、③の受付は12:00~を予定としています。
※受講後に修了書を交付しますので、お時間30分程度頂戴します。
- 開催場所 ①と②はドーンセンター 7階ホール (大阪府中央区大手前1-3-49)
③大阪府トラック総合会館 6階 601号室 (大阪府城東区鳴野西2-11-2)
※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。
- 内 容 道路運送車両法第50条の規定に基づき選任された『整備管理者』に対し
2年毎の受講が義務付けられている、貨物事業者運送事業輸送安全規則
第15条の運輸局長が行う「整備管理者選任 後 研修」を実施いたします。
- 講 師 近畿運輸局 大阪運輸支局 検査・保安部門 担当官
- 受講対象者 最終受講歴が令和4年度(令和4年4月1日~令和5年3月31日)の
方、あるいはそれ以前の方。
※令和5年度(令和5年4月1日~令和6年3月31日)に当研修を受講
済の方は当研修を受講する必要はございません。
※整備管理者の補助者においては、受講する必要はございません。
- 申込締め切り ①は令和7年1月30日(木)
②は令和7年2月10日(月)
③は令和7年2月20日(木)
※各定員に達し次第〆切りとさせていただきます。
- その他 ・受講料は1,000円です。※お釣りがないようお願いします。
・本人確認のための身分証明書(運転免許証等)を必ずご持参ください。
- お問合せ先 適正化事業部 TEL 06-6965-4024

	<p>申込み方法</p> <p>HP (https://www.truck.or.jp/publics/index/284/) または左記QRコードよりお申し込みください。</p>
---	---

改正「標準的な運賃」の活用（原価計算）セミナーのご案内

- 開催日時 令和7年2月12日（水）13:30～16:30
- 開催場所 アートホテル大阪ベイタワー 4階（大阪市港区弁天1-2-1）
- 内 容 会員事業者の皆さまに自社の原価水準を適切に把握いただくことを目的に、令和6年3月に告示された改正「標準的な運賃」の考え方を踏まえた原価計算や独自運賃表の作成といったより原価に特化した内容のセミナーを開催いたします。
- なお、「適正運賃」に基づき荷主と運賃交渉を行い、ドライバーの働き方改革を実現し、持続可能な輸送を維持できるよう、荷主との交渉方法、燃料サーチャージ等の内容を含むセミナーとなっております。
- 【主な内容】（3時間程度）
- 改正「標準的な運賃」の活用（原価計算）について
- ① 改正「標準的な運賃」の概要と今後の動向
 - ② 原価計算を反映した運行形態別運賃の考え方
 - ③ 荷主交渉と燃料サーチャージ
- 講 師 日本PMIコンサルティング株式会社
代表取締役 小坂 真弘 氏
- 定 員 500名
- 申し込み締め切り 令和7年2月5日（水）
- 持ち物 ・ 筆記用具
・ 電卓



申し込み方法

HP (<https://www.truck.or.jp/publics/index/278/#page-content>)
または左記QRコードよりお申し込みください。
WEBでのお申し込みが困難な方は裏面のFAXでお申し込みください。

FAX 用

※ WEBでのお申し込みが困難な方はこちらを使用して下さい

(一社)大阪府トラック協会 業務部 行

《 改正「標準的な運賃」の活用（原価計算）セミナー 》
受講申込書

日 時	令和 7 年 2 月 12 日 (水) 午後 1 時 30 分から午後 4 時 30 分
会社名	
受講者氏名	
連絡先	
所属支部	

【問合せ】 (一社)大阪府トラック協会 業務部 TEL:06-6965-4036 / FAX:06-6965-4039

2月5日(水)までにお申し込みください。
FAX (06) 6965-4039

【アクセス】 アートホテル大阪ベイタワー4階 (〒552-0007 大阪市港区弁天1-2-1)



交通のご案内

JR大阪環状線・大阪メトロ中央線弁天町駅すぐ

※駐車場に限りがございますので公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。